

かみかつ

No.638
2024
月号



もくじ

ご入学おめでとうございます……………	2
ようこそ！いっきゅうと彩の里へ……………	3
満 100 歳おめでとうございます！ ほか……………	4
新規採用職員を紹介します ほか……………	5
第 2 弾カレーパーティーで SDGs！……………	6
令和 5 年度上勝町教育文化関係表彰の受賞について…	7
令和 6 年度当初予算……………	8～9
上勝町役場職員配置状況……………	10
上勝町役場の主な業務……………	11
上勝町持続可能な美しいまちづくり 基本条例等の概要……………	12～13

彩保育園春のお散歩

令和 5 年度集落再生の取組について（報告）…	14～15
移住コーディネーター令和 5 年度活動報告……………	16
地域おこし協力隊活動報告……………	17～21
「健康の達人」になろう……………	22
こんにちは保健師です……………	23
ゼロ・ウェイスト宣言……………	24
案内板……………	25～41
町民の詩歌……………	42
戸籍の窓口……………	43
ようこそ上勝へ！ほか……………	44

ご入学おめでとうございます

上勝小学校 入学式
4月9日 11名



上勝中学校 入学式
4月9日 4名



ようこそ！いっきゅうと彩の里へ

上勝町教職員・新規教員を紹介します



教諭
桂 真也



指導教諭
古田 有美



教頭
森岡 沙緒里



校長
川村 恭弘



講師
阿佐 賢彦



教諭
米澤 俊郎



教諭
枝川 早希



養護助教諭
三浦 茉莉奈



教諭
小牧 祐里



教諭
上田 早代



用務員
立川 彩



主事
赤松 紗代



助教員
白川 慧門



養護助教諭
美馬 翔音



主事
新開 優花



講師
馬見 敦子



教諭
福良 毅



主幹教諭
曾我部 裕司



教頭
吉本 哲也



校長
大井 育代



教諭
森下 侑那



教諭
福崎 泰樹



教諭
湯浅 璃緒



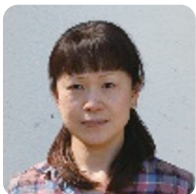
教諭
とみ 浦育



教諭
ひさはら ゆきこ



外国語指導助手
ツェル・アレクサンダー・セバスチャン



用務員
たに 谷崎 香里



養護助教諭
きん じょう 城 咲希



主事
ふく 福原 慶冬



講師
たけ 武 久真夕



教諭
よな 米澤 吉郎



清井 好一さん
満100歳おめでとう
ございます!

3月26日、清井好一さん（旭）の100歳のお祝いセレモニーが町内の高齢者施設において開催されました。

徳島県知事祝い状と記念品の伝達並びに上勝町から祝い状と記念品が贈呈されました。施設で用意されたくす玉を割るなどお元気な様子を見せてくれました。これからも健康にお過ごしください。

観光ユニバーサル大賞 受賞

令和6年3月に徳島県庁において、令和5年度観光ユニバーサル大賞の受賞式に上勝中学校2年生7名を代表して長岡汐南さんが出席しました。上勝小学校6年当時にイーストとくしま観光推進機構（県東部の15市町村や企業でつくる機構）と共同で、上勝町生実の山犬嶽周辺に外国人観光客向けの英語表記看板を設置した活動が認められ受賞となりました。

観光ユニバーサル大賞とは、外国人を含む県外からの観光客に対し、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進について顕著な功績または功労のあった個人または団体に表彰されるものです。
(産業課)



(写真左から：金石隆成さん、北山來夢さん、久保敬司さん、新開暖真さん、殿川鉄心さん、中田 葵さん、長岡汐南さん)



上勝町スポーツ協会主催

ランニング教室

3月13日、上勝小学校グラウンドにてランニング教室が開催されました。教室では、28名の初心者から経験者まで、幅広いレベルのランナーが参加し、領田佳之さんの指導のもと、本格的なランニング技術を学びました。





令和6年度 上勝町役場
新規採用職員を紹介します。

【建設課】 團 ^{だん} 文哉 ^{ふみや} (22歳) (写真左)

・出身：板野郡上板町 ・趣味：御朱印巡り

上勝町の皆さま、はじめまして。4月1日より新規採用職員として建設課に配属になりました、團文哉と申します。大学生活の中で、上勝町でのゆこう収穫運搬体験を通して、自然にあふれた町の魅力に触れたことで、職員を目指すきっかけになりました。先日転居してきたため、上勝町のことでわからないことがたくさんあり、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、少しでも貢献できるよう業務に携わってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【税務課】 中田 ^{なかた} 美咲 ^{みさき} (22歳) (写真中央)

・出身：勝浦郡上勝町 ・趣味：映画鑑賞、ウォーキング

上勝町の皆様、4月より新規採用職員として税務課に配属になりました、中田美咲と申します。豊かな自然に囲まれ、町民の皆様の温かさを感じられる上勝町で働くことができ大変うれしく思います。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【企画環境課】 村田 ^{むらた} 麻人 ^{あさと} (37歳) (写真右)

・出身：徳島市 ・趣味：旅行、テニス

上勝町の皆様、はじめまして。4月より新規採用職員として企画環境課に配属になりました、村田麻人と申します。生まれも育ちも町外ですが、上勝町の美しい自然や人の温かさが大好きです。これまでの経験を活かし、町に貢献できるように一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



令和6年4月6日(15日)までの間、春の全国交通安全運動が実施されました。本町では、9日の早朝に大字福原のいきゅう茶屋周辺にて交通安全キャンペーンを実施。チラシ等の配布と声かけで、交通安全意識の高揚をはかりました。「阿波の道 ゆずる心と 待つゆとり」をテーマに、シートベルトの全席着用・飲酒運転の根絶・高齢者や子どもにも配慮ある



運転で、事故のない明るい町を作りましょう。朝早くから参加していただいた、小松島警察署、交通安全協会福原分会・高銚分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。
 (総務課)



第2弾 カレー炊き出しでSDGs！

3月28日、高銚公民館にて、彩保育園4～5歳児の10名が、家庭内で余った野菜や果物を持ち寄り、「カレー炊き出しでSDGs」を開催しました。

家庭内で余った食品でカレー作りを行うことで「食育」を学び、「もったいない」の気持ちや「フードロス」、さらには「SDGs」について考える機会を設け、また、何時起こるか分からない災害に備えて「羽釜でご飯を炊く」ことにも挑戦しました。

今回は前回のカレー作りから学んだこととして、持ち寄った食材の確認をみんなで行いました。家庭から集められた材料にはタマネギ、にんじん、じゃがいも、さつまいも、大根等多くの種類の野菜があり「じゃがいもの芽は出ていないか」「にんじんや大根の皮は厚めに剥こう」など、安全に安心して食べられるものを見極めることも大切にしました。

お皿に羽釜のご飯とカレーを自分で盛り付けて、大きな声で「いただきます！」。子どもたちからは、「カレーおいしい」「羽釜のご飯はモチモチでおいしい」などの感想をいただきました。

今回のカレー作りを通じて、防災やフードロスの観点から生きる力を養い、もったいない精神を育むことができました。今後においても、普段から防災やフードロスの意識を持って楽しくおいしく食から学ぶ場となる機会を作っていきたいと考えています。

このイベントは彩保育園と地域おこし協力隊（梅西正人さん、中田幹二さん）の企画・協力により開催されたもので、梅西さん、中田さんにおいては、令和5年度上勝町SDGs推進委員を委嘱されておりました。SDGs推進委員会では「上勝チャレンジ宣言」（2030年における上勝町共有ビジョン／ありたい姿）の実現に向けたまちづくりができる人材を育てるため、事業やイベントの企画・調査・運営を自ら行うことによる実践型の人材育成研修を行っています。

今回のイベントは、SDGs推進委員会のプロジェクトではありませんでしたが、この人材育成研修を通じて、また協力隊としての活動の中から生まれた繋がりを活かしたイベントとして好事例となりました。



【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111

令和5年度 上勝町教育文化関係表彰の 受賞について

令和6年3月、児童・生徒及び一般部門において、上勝小学校2名、上勝中学校6名、一般部門1名、計9名の方々が、上勝町教育文化関係表彰の体育功労表彰、芸能文化功労表彰と、それぞれの分野で受賞されました。県下競技会（県大会以上）で優勝する等、優秀な成績を収められ、他の模範となり町の発展に寄与されました。今後におきましても健康に留意し、ご活躍されますことを祈念いたします。（上勝町教育委員会）



【芸能文化功労表彰】（児童生徒の学年は令和5年度の学年です。）

上勝町正木：関 康昭さん

（令和5年度 日本治山治水協会「山地災害防止標語及び写真コンクール」写真部門：奨励賞）

上勝小学校3年生：田村 悠さん

（令和5年度 日本治山治水協会「山地災害防止標語及び写真コンクール」標語部門：奨励賞）

上勝小学校2年生：森本ヒマニさん

（令和4年度 日本治山治水協会「山地災害防止標語及び写真コンクール」標語部門：奨励賞）

上勝中学校3年生：殿川瀬里さん

（徳島県保護司会連合会 第73回「社会を明るくする運動」中学生コンテスト：最優秀賞）

上勝中学校3年生：栗林洋希さん

（徳島県教育委員会・教育長会「社会科研究選賞会」：特選）

【体育功労表彰】（生徒の学年は令和5年度の学年です。）

上勝中学校3年生：長岡琉那さん（第77回徳島県中学校総合体育大会 バレーボール部：優勝）

上勝中学校1年生：長岡汐南さん（第77回徳島県中学校総合体育大会 バレーボール部：優勝）

上勝中学校1年生：殿川鉄心さん（第20回徳島県中学校剣道1年生大会：優勝）

上勝中学校1年生：新開暖真さん（第3回四国交流フットサル大会 FC上勝クレイン：優勝）

総額 40億6,458万円4千円

令和6年度 会計別予算の概要

(単位：千円、%)

区分	本年度予算額	前年度予算額	対前年度増減率
総額	4,064,584	3,830,820	6.1
一般会計	3,230,000	3,026,000	6.7
国民健康保険事業勘定会計	230,000	208,000	10.6
介護保険会計	349,000	355,000	△1.7
上勝町診療所会計	126,102	125,670	0.3
福原診療所会計	20,612	20,245	1.8
奨学資金会計	1,656	2,140	△22.6
後期高齢者医療会計	50,477	48,765	3.5
高鉦財産区会計	3,300	3,500	△5.7
簡易水道事業会計 (公営企業会計)	53,437	41,500	28.8

当初予算に計上された主な事業（一般会計）

(単位：千円)

自治体クラウド利用料	18,371
電源立地地域対策交付金事業	5,000
公用車購入事業	3,500
ふるさと納税謝礼	4,300
特定地域づくり事業	7,997
美しい集落再生プラン支援補助事業	13,500
空き家スマート化リノベーション事業	2,200
町営バス運行事業	38,929
地域おこし協力隊活動事業	52,800
戸籍クラウド利用料	5,793
上勝町長選挙費	587
出生祝い金事業	1,800
保育園運営事業	73,018
放課後児童健全育成事業	10,494
学童保育運営費補助事業	2,155
救急患者輸送事業	18,142
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,480
母子保健事業	5,951
健康増進事業	6,170
予防接種事業	6,540
一般廃棄物中間処理補助業務	17,457
合併処理浄化槽設置事業	2,620
中山間地域直接支払交付金事業	26,735
多面的機能支払交付金事業	1,648
国土調査事業費	77,397
森林経営管理事業	29,067
有害鳥獣買上補助事業	13,000
林業機械導入事業	13,970
森林基盤整備事業（林道開設工事）	139,629
県単林道事業	14,500
県単治山事業	14,294
雇用推進事業	18,000
町道維持補修工事	10,000
社会資本整備総合交付金事業（町道改良）	60,000
道路メンテナンス事業	85,000
地方創生道整備事業	59,000
町営住宅建築整備事業	77,340
耐震性貯水槽整備事業	22,352
消防ポンプ自動車整備事業	25,797
小中学校入学祝い金事業	1,900
スクールバス運行事業	8,386
上勝中学校体育館部室修繕工事	3,356

令和6年度 当初予算

令和6年度上勝町当初予算が3月定例議会において承認されました。一般的な施策を進める一般会計予算は、32億3,000万円（前年度比2億400万円・6.7%増）、8つの特別会計等予算の合計は、8億3,458万4千円（前年度比2,976万4千円・3.7%増）で、これらを合わせた町の予算総額は、40億6,458万4千円となります。

一般会計における主な増加の要因は、救急患者輸送業務、国土調査事業、森林基盤整備事業、県単治山事業、道路メンテナンス事業、町営住宅整備事業、消防ポンプ自動車整備事業等の増によるものです。

歳入については、地方交付税は前年度と同額で11億円を計上、財政調整基金繰入金は前年度より7,200万円多い、7億5,000万円を計上しています。

地方債は、道路メンテナンス事業、町営住宅整備事業、学校給食調理場設備整備事業等の増により前年度に比べ520万円多い、3億4,430万円を計上しています。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が11億6,422万8千円（前年度比1.0%増）です。

また、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は、6億9,628万7千円（前年度比28.4%増）となっています。

その他の経費（物件費、補助費等、繰出金等）は、13億6,948万5千円（前年度比5.7%増）を計上しています。

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために一般会計とは区別しています。

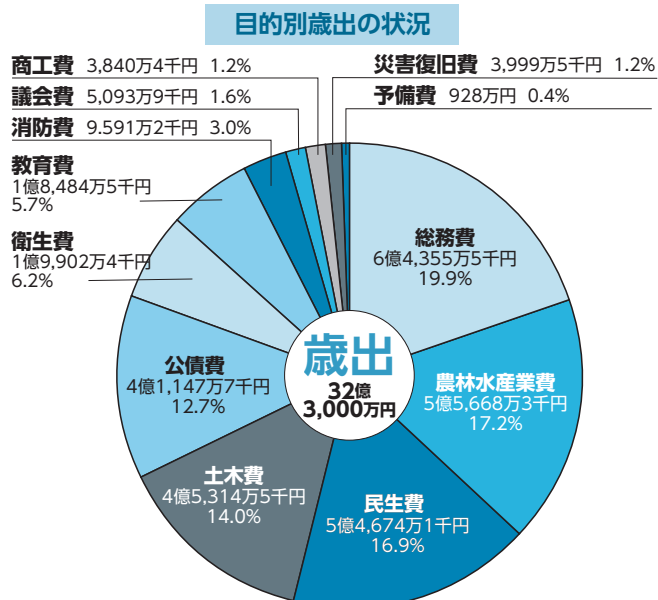
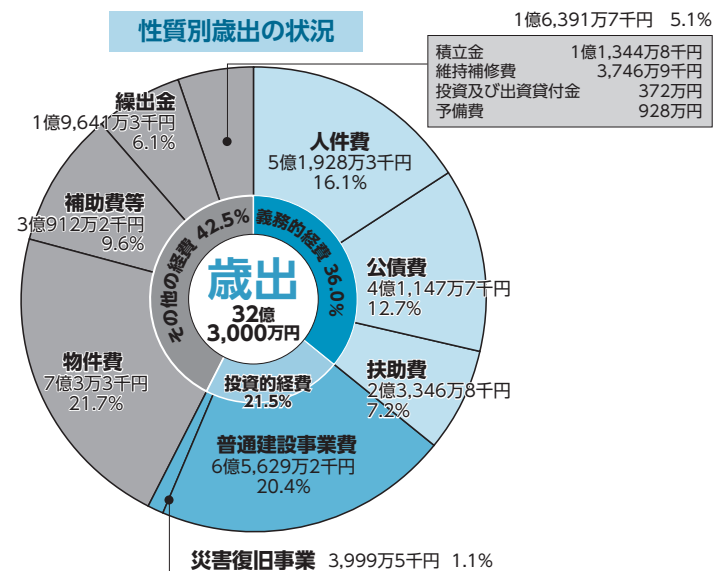
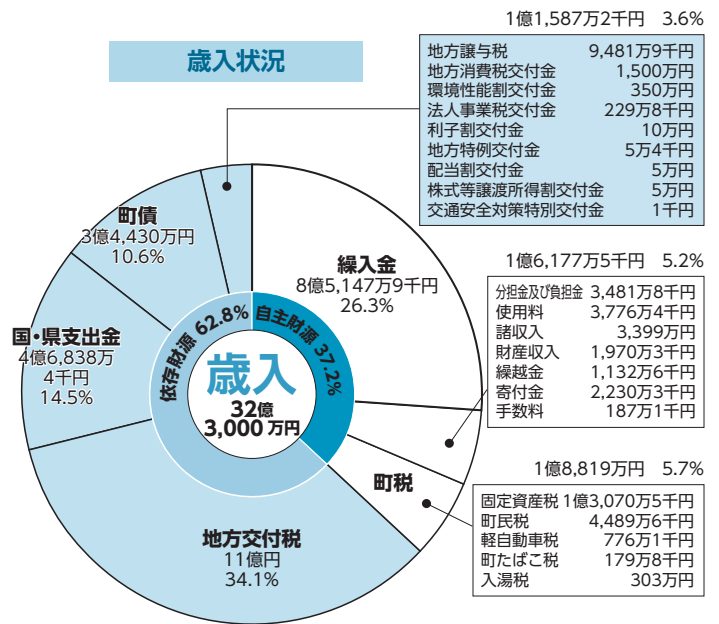
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み充てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費
予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。

歳入歳出予算構成（一般会計）



上勝町役場職員配置状況

R6.4.1現在

首長等

町長 花本 靖

副町長 重田英紀

教育長 立川信彦

本庁

出納室

会計管理者兼室長 峯下恭次

室長補佐 石木由雄

議会事務局

事務局 長 多田光利

事務補助員(会) 中村真紀子

総務課

課長 久保昌弘

主幹 清田祐志

課長補佐 佐々木ゆかり

主 席 井本直幸

主 任 田村真一

主 事 坂本風音

防災専門職員(任) 八幡將夫

用 務 員(再) 阿部順子

税務課

課長 高橋暁美

主幹 山口陽子

主 事 藤澤裕太

主 事 新開大夢

主 事 中田美咲

住民課

課長 清井信子

主幹 三原知美

保 健 師 西 麻衣

保 健 師 立川拓也

事務主任 山城真季子

主 事 宮繁智子

主 事 榎本崇史

主 事 彦根幸代

主 事 安田 壮

主 事 中田愛子

保 健 師(任) 中田愛子

救急患者輸送員(会) 吉積享司

救急患者輸送員(会) 長岡成章

救急患者輸送員(会) 青木俊英

救急患者輸送員(会) 山崎伸晃

企画環境課

参事兼課長 吉積弘成

課長補佐 菅 翠

主 事 谷 亮太

主 事 栗林七波

主 事 村田麻人

専任集落支援員(任) 安田知春

建設課

課長 菅尾高七

課長補佐 久米繁樹

主 席(再) 中原雅和

係 長 斎藤吾郎

事務主任 後藤和訓

主 事 高木勝己

主 事 團 文哉

建設専門職員(任) 伊藤好美

建設専門職員(任) 立石正和

事務補助員(会) 佐藤亜希子

事務補助員(会) 上原 浩

事務補助員(会) 葉利裕史

事務補助員(会) 福田耕大

事務補助員(会) 清原一幸

産業課

課長 佐々木紀之

主 席(再) 細束仁美

係 長 森積昭仁

主 事 長岡裕人

支所

支 所 長 松岡秀美(兼)

支 所 長 補 佐 長木純枝

支 所 長 補 佐 横田正和(兼)

支 所 長 補 佐 浅野 豪(兼)

支 所 長 補 佐 青木温望(兼)

支 所 長 補 佐 片山雄斗(兼)

事務補助員(会) 大久保沙耶花(兼)

教育委員会

教育委員会

事務局 長 松岡秀美

事務局 長 補 佐 長木純枝(兼)

局長補佐 横田正和

事務局 長 補 佐 浅野 豪

事務局 長 補 佐 青木温望

主 事 片山雄斗

主 事 戸田智啓

主 事 大久保沙耶花

社会教育指導員(非) 戸田智啓

社会教育指導員(非) 大久保沙耶花

社会教育指導員(非) 大久保沙耶花

社会教育指導員(非) 大久保沙耶花

社会教育指導員(非) 大久保沙耶花

中学校

用 務 員 谷崎香里

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

小学校

助 教 員(臨) 白川慧門

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

用 務 員(会) 立川 彩

診療所

上勝町診療所

所 長 幸田朋也

事務 長(主幹) 長木孝浩

看 護 師 長 岸本千晴

理 学 療 法 士 湯浅佳代

主任 看 護 師 横山美智子

看 護 師 森田利恵(兼)

看 護 師(会) 志波真弓

医療専門事務員(会) 新開愛子

医療専門事務員(会) 表原裕子(兼)

医療専門事務員(会) 表原裕子(兼)

所 長 幸田朋也(兼)

事務 長(主幹) 長木孝浩(兼)

看 護 師 長 岸本千晴(兼)

主任 看 護 師 横山美智子(兼)

看 護 師 森田利恵

看 護 師(会) 志波真弓(兼)

医療専門事務員(会) 新開愛子(兼)

医療専門事務員(会) 表原裕子

医療専門事務員(会) 表原裕子

医療専門事務員(会) 表原裕子

※(兼)…兼務 ※(任)…任期付職員 ※(再)…再任用職員 ※(会)…会計年度任用職員
 ※(非)…非常勤特別職 ※(臨)…臨時的任用

上勝町役場の主な業務

本庁

出納室

町行政に関する会計事務

議会事務局

町議会・監査委員・高鉾財産区の運営

総務課

儀式・表彰・法令・重要施策・行政改革・行政評価・消防・防災・放送
人事・給与・選挙・統計・情報公開・地域情報政策・交通安全・防犯
予算・決算・地方交付税・地方債・公有財産・施設管理・公用自動車

税務課

地方税の賦課・収納・住民税の申告相談・国民健康保険
税務関係の証明書

住民課

戸籍・住民基本台帳・人権擁護・社会福祉・高齢者福祉・障害者福祉
児童福祉・保健衛生・介護保険・後期高齢者医療保険

企画環境課

まちづくり・ごみ処理・ゼロ・ウェイスト・広報
空き家・移住対策・集落再生・ふるさと納税・再生可能エネルギー

建設課

町道・林道・耕地・災害復旧・国土調査・簡易水道・町営住宅

産業課

農業振興・林業振興・商工振興・観光振興・有害鳥獣・農業委員会

支所

支所

総合支所窓口 行政事務全般

教育委員会

教育委員会

教育委員会・社会教育・学校教育・社会体育・高齢者教室・通学バス
町営バス・文化財

小学校

小学校用務

中学校

中学校用務

学校給食センター

学校給食の運営

診療所

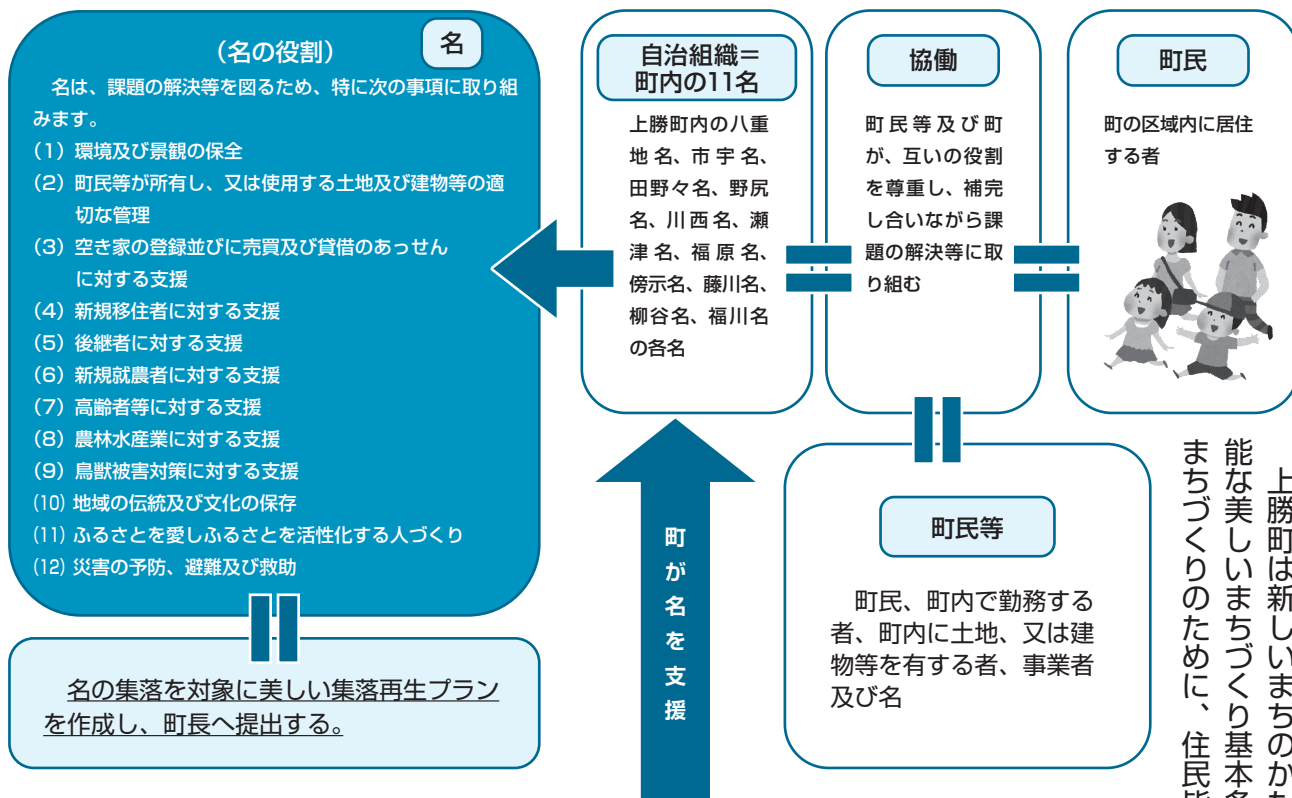
上勝町診療所

医科診療・歯科診療・理学療法・薬剤・医療事務

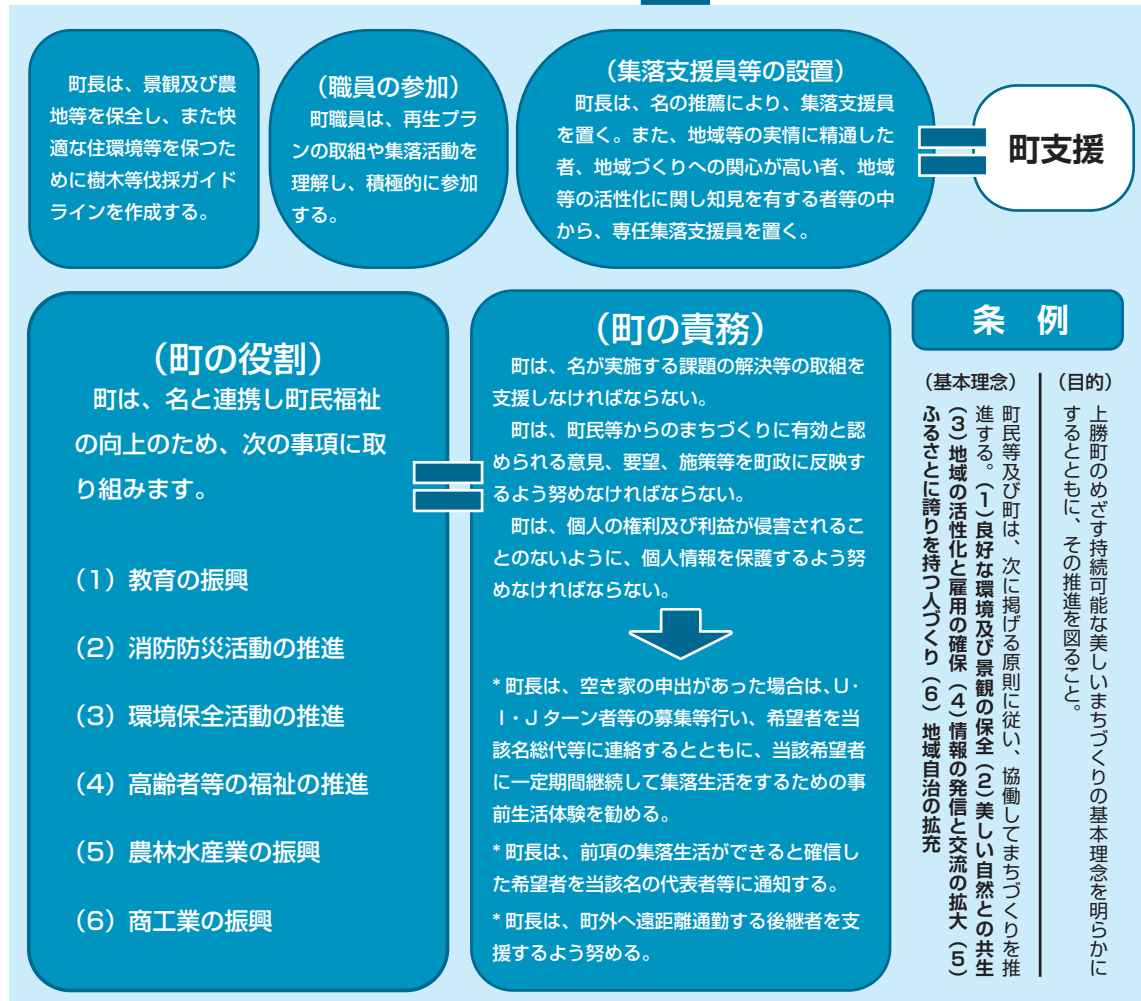
福原診療所

医科診療・薬剤・医療事務

ちづくり基本条例等の概要



上勝町は新しいまちのかたちを創造し、魅力あふれる美しい上勝町の発展を希求して、「上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例」が制定されています。(平成26年4月1日から施行) 持続可能な美しいまちづくりのために、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。



上勝町持続可能な美しいま

名は、日本で最も美しい村連合の趣旨を理解し、誇りを持って、先人が守り続けてきたそれぞれの集落全域の美しい自然・景観等の保全や文化の継承に努める。
名は、前項に定めるガイドライン等を参考にし、美しい集落づくりに努める。

名の取り組み

名は、上勝町ゼロ・ウェイスト宣言を理解し、発生する廃棄物の資源化及び再利用等、適正な処理を行うため、ゴミステーションへの集積に協力するよう努めるとともに、ごみのない美しい集落づくりに努める。

移住定住の促進
移住コーディネーターの配置
お試し暮らし体験案内
住居・仕事案内等

名は、集落を維持していくため、定着を望むU・I・Jターン者等の受入体制を整え、後継者の確保に努める。

移住定住の促進
空き家対策の推進
空き家バンクに登録

名は、集落内に休耕地・荒廃農地及び空き家等遊休施設等が生じた場合は、所有者等の意向を把握し、当該所有者等が譲渡または貸借を望み、また、了承した場合は町長に申し出るものとする。

名は、集落の住民が共通意識を持ち、課題の解決等に取り組みながら持続可能な美しいまちづくりに努める。
名は、集落再生実現のため各集落に応じた体制をつくり、定例会等を通じてできることから取り組むよう努める。

住宅等の支援

集落再生プラン支援事業補助金要綱

別表2

U・I・Jターン者及び住民を対象に新築工事費、中古住宅（空き家）購入費、改修費の補助があります。所有者に対しては、空き家改修費や空き家整理費の補助があります。

（自治組織が実施する事業に対する補助金の交付）別表1

名が策定した美しい集落再生プラン実行のための事業の経費について、既存の補助事業で実施可能な事業を除いて、上勝町美しい集落再生プラン支援補助金を交付します。

お問い合わせ先 企画環境課

項目	内容		備考
補助申請者	名単位または集落単位、集落単位の連携体		申請は年間一回限りとします。集落とは、町の行政区集落によります。当初申請の変更は可能です。
対象経費の内容	補助対象経費	講師の謝礼及び費用弁償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、借上料、原材料費等	再生プラン実行のための経費であること。（軽トラ、草刈り機、チェーンソーなどの借り上げは対象外とする。）
	補助対象外経費	工事請負費、委託料、食料費、人件費、飲み物類等	朝食、昼食、夕食など食事代、ジュース、ビールなどの飲み物代
補助額	町長は、上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例第8条の課題解決等を行うために取り組む事業であるかを審査し補助額を決定します。 ※当該会計年度の補助金限度額は1申請あたり500,000円以内とします。		
（審査基準）	自治組織（名）の課題解決に向けた取り組みについて資金面において支援するものであるが、2040年に町人口を1,000人とする目標があることから、環境及び景観の保全、地域活性化や空き家対策、若い世代の移住定住対策の加速化を目的とする取り組みを優先し採択します。名の役割の（1）～（6）、（11）を優先し支援します。		

上勝町持続可能な美しいまちづくり 令和5年度 集落再生の取り組みについて（報告）

本町では、上勝町美しい集落再生プラン支援事業により、^{みょう}名及び集落が実施する課題解決等の取り組みを支援し、共に協働して持続可能な美しいまちづくりを推進しています。集落の皆様におかれましては、日頃より集落の維持・活性化にご尽力いただきありがとうございます。

令和5年度では、名及び集落から21件の申請があり、支障木の伐採や集落道の補修等の景観整備事業が実施されました。令和6年度も引き続き事業をいたしますので、希望のある地域は**10月末を目安に補助金申請書類のご提出をいただき、年度内の事業完了を計画して実施してください。**なお、概算払の請求がある場合は**3月14日まで**にお願いいたします。

また移住支援や集落再生支援、空き家等対策、地域づくりにおいても引き続き取り組んでまいりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。（企画環境課）

傍示名 若生地区（実施前）



集落道の補修（実施後）



瀬津名 上檜原地区（実施前）



獣害防止網設置・桜ほか植栽（実施後）



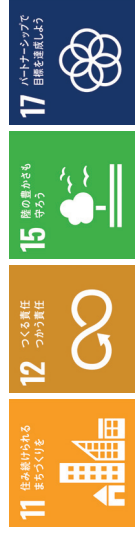
福川名 作り道地区（実施前）



支障木の伐採（実施後）



別表1 自治組織等が行う集落再生事業(上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金交付要綱第3条関係)



予算の範囲以内での実施となりますので、補助金の交付を希望する場合は、企画環境課担当までお申し込み下さい。(年度内に完了するものに限る)

項目	内容	備考
補助申請者	自治組織単位または集落単位、集落単位の連携体	申請は年間一回限りとする。集落とは、町の行政区集落による。当初申請の変更は可能。
	<p>対象経費の内容</p> <p>補助対象経費の内容</p> <p>補助対象外経費の内容</p>	<p>講師の謝礼及び費用弁償費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、借上料、原材料費等</p> <p>工事請負費、委託料、食料費、人件費、飲み物類等</p> <p>町長は、上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例第8条の課題解決等を図るために取り組む事業であるかを審査し補助額を決定する。 当該会計年度の補助金限度額は1申請あたり500,000円以内とする。</p>
補助額		再生プラン実行のための経費であること。(軽トラ、草刈り機、チェーンソーなどの借り上げは対象外とする。) 朝食、昼食、夕食、夕食など食事代、ジュース、ビールなどの飲み物代

自治組織の課題解決に向けた取り組みについて資金面において支援するものであるが、2040年に町人口を1,000人とする目標があることから、環境及び景観の保全、地域活性化や空き家対策、若い世代の移住定住促進の加速化を目的とする取り組みを優先し採択する。下記の基本条例第8条(1)～(6)、(11)を優先し支援する。

(審査基準)

上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例(自治組織の役割)

第8条 自治組織は、課題の解決等を図るため、特に次の事項に取り組むものとする。

- (1) 環境及び景観の保全 (2) 町民等が所有し、又は使用する土地及び建物等の適切な管理
- (3) 空き家の登録並びに売買及び貸借のあっせんに対する支援 (4) 新規移住者に対する支援 (5) 後継者に対する支援
- (6) 新規就農者に対する支援 (7) 高齢者等に対する支援 (8) 農林水産業に対する支援 (9) 鳥獣被害対策に対する支援
- (10) 地域の伝統及び文化の保存 (11) ふるさとを愛しふるさとを活性化する人づくり (12) 災害の予防、避難及び救助
- (13) その他自治組織が実施することがふさわしいと思われる事業

移住コーディネーター(専任集落支援員)令和5年度活動報告

安田 知春 (移住交流支援センター 企画環境課内)



日頃より大変お世話になっております。専任集落支援員の安田です。移住促進に携わり早4年が過ぎました。令和5年度は昨年度に比べ相談件数は増えたものの移住者数は減少となりました。前年度に引き続き「上勝町へ移住したい」と相談当初より本町への移住希望が高い方も一定数いたのですが、年度後半は住まいの空きが不足する状況もあった為に移住を待っていただいている方もいます。移住を決心したときに住まいと仕事をいかにスムーズに確保できるかが重要なポイントになっています。上勝町を知った理由、移住候補地として検討した理由としては「ゼロ・ウェイストの取組」が圧倒的で、次いで「父母、祖父母の故郷である」や「友人、知人がいる」という理由でした。全国各地の市町村が移住促進に力を入れる中、「彩」や「ゼロ・ウェイスト」のようにひとつでも“あの町ね!”と認知できるものがあることは大きな強みになってはいますが、実際に移住し、その後長く住み続けてもらうためには地域住民、仕事関係者、移住者同士のサポートも必須です。私も変わらずできることからコツコツとやっていますが、移住支援は担当者だけでは成り立たないことも多いので各方面で町民の皆様にもお力添えいただければ幸いです。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



移住フェア (大阪)



素敵なポスターができました



第3回移住者交流会の様子

令和5年度の実績報告 4月～3月まで (移住担当者調べ)

移住相談件数	93件
お試し滞在施設の利用組数	24組 (37名)
移住者数	30名 (21世帯)
空き家登録件数	4件
空き家契約完了件数	1件

【お問い合わせ】

企画環境課 移住コーディネーター：安田(専任集落支援員)

移住・空き家担当：村田

☎46-0111 IP：050-3438-8071

E-mail：iju@kamikatsu.i-tokushima.jp

上勝町移住ポータルサイト「上勝パラダイス宣言」<https://kamipara.jp/>

移住者インタビュー
更新しています！
【カミパラ QR コード】



地域おこし協力隊

今年度は6名の協力隊の方が活動を行ってまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。協力隊と支援事業者の方から、旧年度の活動報告と新年度の抱負をご紹介します。

地域おこし協力隊 中田 幹二
 「地域産品の魅力等を広げるコンテンツ等の作成・企画・運営及びSNSを活用した国内外への情報発信・販売促進活動。教員の経験を活かして上勝町の取組を題材とした、子ども達の視野を広げる教育交流活動」



令和5年度も上勝阿波晩茶協会に所属し、主に「桶オーナー制」の準備と実施を行い



数年ぶりに刈り出した畑で茶を摘む

ました。スタッフとして2シーズン目となり、主に圃場の整備を行いました。春から圃場に向き、数年に渡って使われていない圃場の下草刈り・カズラ取りをして、夏の茶摘みに備えました。また、6月からは、協会の正面での茶づくり用屋根の設置に取り掛かりました。単管、針金、垂木、波板、傘釘など、扱い慣れていないものを使つての高所作業となりましたが、勾配を確認しながら少しずつ組み上げて、実際に雨の日に計画通りに雨が流れてくれたときはとても嬉しく感じました。そして7月から、オーナー



設置した屋根の下、茶をゆでる

さんを迎えての茶摘みと茶づくりを実施しました。台風が近づいたり、茶摘みの目標に対して参加人数が少なかったりと、チャレンジングな日もありましたが、無事に夏の日程を終えることができました。9月からは、再びオーナーさんにお越しいただいての茶干し、その後選別作業を行いました。どなたも、自分のお茶をさっそく試飲して、自然の作ってくれた味わいを楽しみと噛みしめていらつしやいました。そして、12月にはゼロ・ウェイストセンターの芝生にて、穏やかなお天気のもと、「上勝阿波晩茶祭り」を実施しました。用意した駐車場はすぐにいっぱいになり、どの来場者様もゆりのある空間を楽しんで、時間の許す限り滞在を楽しんでいただけたと思います。

令和6年3月からは「上勝ランデヴー」に移籍、これまでの晩茶協会での学びを活かして、さらに上勝町の魅力を発見しながら、よいものづくりをしたり、気づきのある情報発信をしたりして、人々の幸せな人生の構築に貢献してまいりたいと考えます。

上勝阿波晩茶協会関係者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

晩茶のおいしさや晩茶づくりの行程の魅力をさらに町内外に発信できるよう、今後にも畑に通い、非常に微力ながら晩茶の生産にも取り組みます。農家の皆様にご助言を仰ぎつつ、実現します。

令和6年度も着実に前進します。今後ともご指導いただきけると幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

支援事業者

一般社団法人上勝ランデヴー
 代表理事 野々山 聡

桜から新緑へと移ろう5月、町内の皆様におかれましてはご機嫌麗しゆうことと存じます。

一般社団法人上勝ランデヴーの野々山と申します。日頃は合同会社パンゲアによる月ヶ谷温泉村キャンプ場の運営も併せて格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

昨年度3月より本人のご希望もあり弊社にて中田幹二さ

んを協力隊として受け入れさせて頂く運びとなりました。わたくし自身も平成25年度より協力隊とした3年間にわたりお世話になり、その経験を活かして活動のサポートをさせて頂きます。

中田隊の活動におきましては上勝町が有するブランドを題材とし教育交流活動等による産業振興活動を目指し新規事業構築を目標として活動してまいります。

上勝町には、先人が築き上げた知恵が持つタネを五感で感じながら育むことで、「まなびの芽」を出し「気付きの葉」を付け「未来を切り拓く花」を咲かせ、また新たな「タネ」を生み出すといった一連の流れの中において、混沌とも形容できる現代で本当の「豊かさ」を考え取捨選択してきた歴史があると感じております。

そこで、上勝町が有するブランドや自然・文化・精神を隊員の活動に活かしつつ、産業振興に繋がる具体的な組み立てをし、自身の新規事業創出に尽力していただければと考えております。

本年度も何卒、町民の皆様のご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

地域おこし協力隊 片桐 悠

「上勝町において、上勝町の課題解決・未来づくりに寄与するための地域協働研究、OJT (On The Job Training) による、上勝町まちづくりにおける自立型協働活動コーディネーターを目指した活動等、(有)環境とまちづくりを拠点としたまちづくり活動」



令和4年6月より「環境とまちづくり」の地域おこし協力隊として活動している片桐です。早いもので来月から任期も3年目を迎えることに月日の速さを感じています。さて、2年目も1年目と同じく次の3つのテーマで活動しましたので報告します。

【活動①】協働コーディネーター活動(人をつなぐ)の実践とOJTによる学び

・「郷の元氣」がおこなう棚田オーナー制度や棚田キャンプ企画、徳島市内の子ども食堂と協働しておこなった田植え・稲刈り体験などの運営補助

・NHKのヤッホー取材や「椋原の棚田村」と協働しておこなう棚田収穫祭の活動支援 など

【活動②】企画・実施(事業を考え実践する)

・「かみかつ棚田未来づくり協議会」のふるさと納税の返礼品登録の実現

・「山のカフェ」イベントやエコプロ2023での上勝町の棚田や特産品のPRなど

【活動③】地域共同研究(研究する・学術報告を書く)

・徳島県下の農用地の地域計画に関する学術報告の執筆

その他の活動については、先日開催された「地域おこし協力隊 活動報告会」の発表資料に補足したデータを二次元コード先に格納しています。活動3年目は、任期終了後を見越して活動していきたいと思えます。引き続き、よろしく願いいたします。



PR イベント



NHK ヤッホー取材

支援事業者

有限会社 環境とまちづくり

取締役 澤田俊明

○協力隊を迎える目的

持続的に地域の暮らしや生活、集落を守るためには、それぞれの役割を持った関係者が「つながり、力を合わせ、助け合う」ことがとても大切になります。人が少なくなっている過疎・高齢化がすすむ人口減少地こそ、対話を基礎とした協働コーディネーター活動の展開が重要です。

○支援事業所の支援活動

次の3つの活動を支援します。

・活動1 上勝町まちづくりでの自立型協働コーディネーター活動

・活動2 上勝町まちづくりでの事業の企画・実施

・活動3 上勝町まちづくりでの地域共同研究

○今後の取組について

「環境とまちづくり」は、対話を基礎にした合意形成などの社会技術的視点、地域を見る環境的視点、景観的視点、自然を体験する自然体験の視点から、協力隊活動を強力に支援する予定です。

地域おこし協力隊 河野 孝

「上勝町において上勝町の杉の木を原料とした『KETOKINOH』を国産の天然繊維ブランドとして発展させていくため、新製品企画開発、営業、素材研究、情報発信、展示会・ワークショップの補助等、及び自社農園の農作業補助、調理補助等の産業振興活動」



私、河野孝は令和5年度に上勝町地域おこし協力隊として、上勝町の杉材を原料とした製品のブランドである『KINOH』及び『KETOH』のPRと販路拡大を目指し、3回の合同展示会に参加しました。特に注力したのは、「ててて商談会」という展示会で、地域の自然環境や製品の特徴を伝えるブース作りを工夫して設け、製品の特徴や製造過程及び地域への貢献などを丁寧にPRしました。この取り組みにより、僅かではありますが『KINOH』及び『KETOH』の認知度が向上し、一部の来場者や取引先からご支援をいただくことができました。



展示会の様子①

また、新規顧客の獲得や既存顧客との交流を通じて、地域産品の可能性を広げる一助となれたのではないかと思います。ただし、展示会への出展には多大な費用や準備に時間を要する課題もありました。今後は、効果的な販促戦略の構築やコスト削減のための施策を検討し、地道な活動を展開していく予定です。最後に、地域の皆様へ心からの感謝を申し上げます。今後も地域の魅力を発信し、発展に貢献してまいります。引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



展示会の様子②

新緑が美しい季節となり、ますます気持ちの良い日々を過ごされていることと存じます。上勝町の皆様にはいつも大変お世話になっております。合同会社すぎとやま杉山です。当事業所は杉の木を使った繊維製品『KINOF』及び糸『KEETO』の製品企画・PR・販路拡大に注力しています。県外の展示会に複数回参加した際には河野協力隊員の受入れにより実現した、上勝町の自然物を取り入れ工夫を凝らした展示が好評で、製品だけでなく上勝町の認知度も向上し、ファンを増やせ

支援事業者

合同会社すぎとやま

代表社員

杉山久美

ました。共に効果的な販促戦略の構築やコスト削減の施策を検討でき、今後も地道な活動を展開してまいります。引き続き地域の魅力を発信し、発展に貢献してまいります。ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

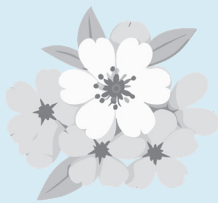


地域おこし協力隊 吉武 佳穂

「上勝町の地域資源を活用した新規事業の発掘」「観光向け体験プログラムの整備」や住民への生活支援（介護予防活動支援、公共交通空白地有償運送、人手不足支援、活動等）、一般社団法人ひだまりを拠点とした産業振興活動及び住民生活支援活動」

こんにちは。令和5年4月から一般社団法人ひだまりに所属している吉武佳穂です。日頃の活動へのご理解ご協力、厚く御礼申し上げます。私の主な活動は「地域資源を活用した新規事業の発掘」と「住民の生活支援」です。「地域資源を活用した新規事業の発掘」では町のものづくりの達人から草履やタカキビ

ほうき・竹ぼうき等の作り方を習うイベントを実施しました。地域のものづくりを受け継ぎ伝えていくため、教えていただいたことを元に体験プログラムを作成・試行していきたいと考えています。「住民の生活支援」は、主にひだまりが町から受託している介護予防活動の支援です。週一回の百歳体操では交流を楽しみながら運動や簡単なものづくり・レク等を行っています。一般介護予防イベントや週一百歳体操の運営を通して、少しでも健康づくりに貢献できるように励みます。ほかに地域の農産物生産について理解を深めるため、いっきゅう茶屋さんや農家さんをお願いして研修を受けさせてもらっています。出会った方々から元氣や知恵などいろいろなるものを



シュロ蠅叩きの材料採取



体操系イベントの運営

いただく毎日です。ご迷惑をおかけすることが多々あると思いますが、引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

一般社団法人ひだまり

代表理事 桑原波枝

吉武さんの活動や暮らしに
対し、いつも温かいご指導、
ご支援を賜り、この場をお借
りして感謝申し上げます。上
勝町の気候や文化を体感しな
がら試行錯誤した1年間、彼
女にとっても「感謝」をしみ
じみと感じる日々になったよ
うです。福祉にかかわる業務
が主の弊社ですが、協力隊と
いう立場の吉武さんが活動し
てくれることで、同じ分野で
活動されている団体と情報交
換、共同企画など横のつなが
りを始めることができました。
また、町の受託事業では
対応しきれなかった「定期的
な運動機会」の創出について
も、自らの活動として始めて
られています。

今年度も、町民の声に耳を
傾ける姿勢を忘れず、彼女自
身も上勝町に住み続けられる
ような活動につながるよう支
援していきたいと思えます。

地域おこし協力隊
退任の挨拶

地域おこし協力隊 江間 麻美



令和4年に上勝町の魅力に
惹かれて移住し、ゼロ・ウェ
イストの普及活動に携わらせ
ていただきました。4月を持
ちまして地域おこし協力隊を
退任することになり、町内の
皆さんには公私ともにお世話



【上勝リトリート】
令和5年10月、森林のあがりはなにて
ピラティスを実施



【ゼロ・ウェイト講演会】
令和6年2月、小豆島でゼロ・ウェイト
講演会を実施し104名が参加

になりましたことを心より感
謝申し上げます。
この1年半の間に①ゼロ・
ウェイストの視察対応②リト
リートの開催③ゼロ・ウェイ
スト講演会の開催④生ごみ処
理機の研究開発などに取り組
みました。

特に力を入れて企画したの
は、前職のヘルスケアの経験
を活かしたリトリート。
(Retreat: 日常生活から離れ
て心と体を整える時間を過ご
すこと) 全国各地からお越し
いただいた方にゼロ・ウェイ
ストな社会について考える機
会を創る+美しい自然環境で
ピラティスや瞑想を行った
り、この土地の食を楽しんで
いただくという体験を通し
て、上勝町の魅力を幅広くお

伝えできたと感じています。

今後も上勝町で学ばせてい
ただいた経験を活かし、また
他の地域でもゼロ・ウェイス
トな町づくりに取り組んでい
きたいと思っています。

上勝町での暮らしや温かい
人と人との繋がりは私の人生
にとって本当の豊かさとはな
にか、ということを教えてください
ました。皆さんと過ごした
ひとつひとつの時間は一生忘
れることのできない宝物で
す。またどこかでお会いでき
る日を楽しみにしています！
ありがとうございます。愛
と感謝を込めて。

地域おこし協力隊 梅西 正人



令和6年3月31日をもって
3年間の地域おこし協力隊の
任期を終えました。活動にあ
たって、いろんな場面で町民
の方にはご指導やご紹介いた
だき本当にお世話になりまし

た、ありがとうございます。
移住のきっかけは、新聞で
いろいろ農家さんの記事を偶
然読んだことでした。上勝町
に行ってみようと行動に移し
たことで協力隊のご縁を頂き
ました。

上勝晩茶の茶摘み、すだ
ち・ゆこう・ゆずの収穫など
人生ではじめての経験ができ
たこと。そこで農家さんの大
変さや高齢化・後継者不足な
どの課題があることを肌で感
じることが出来ました。

今後も農福連携を考えなが
ら活動していこうと思ってい
ます。この3年の間に関わっ
てくださった皆様に心から感
謝申し上げます。



地域おこし協力隊 新規着任の挨拶

地域おこし協力隊 高野 啓太
「上勝町において、上勝町のブランド『葉っぱビジネス』等の地域資源を活用し、特産品の持続可能な体制づくりと商品開発、いろどり山を活用した研修の企画・運営、SNSによる情報収集・発信等、(株)いろどりを拠点とした農業・産業振興活動」

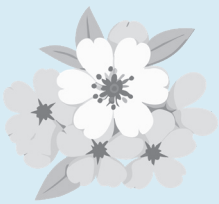


上勝町の皆様、はじめまして。このたび、地域おこし協力隊に着任いたしました高野啓太(こののけいた)と申します。(株)いろどりで活動に携わる協力隊として採用していただきました。ゆこうを使った商品開発やSNSを活用した情報発信、イベントの企画・運営などゆこうの魅力を伝える活動に取り組んでいきます。

私は大学2年の頃、有志を集め、大学祭で復興支援を目的とした模擬店を立ち上げま

した。「南三陸ねぎ」を使ったねぎつくねを考案し、2日間で約1900本販売した経験があります。大学卒業後、IT企業に勤め、システム開発に携わっていました。上勝町を知ったきっかけは、テレビの特集で幻の果実・ゆこうが紹介されているのを見たことでした。ゆこうを一目みたいと思い、これまで上勝町には、2度足を運びました。1度目は、友人とともに観光に、2度目は、香酸柑橘農家さんにゆこうのお話を聞きに上勝町を訪れました。ゆこうの果汁を飲んだ時に酸味もあつ、まろやかさがあり、とても美味しいと感じました。全国の方々にゆこうの美味しさや魅力を伝えたいと思います。

ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、どうぞよろしく願っています。



支援事業者

株式会社いろどり

代表取締役社長 横石知二

「上勝のゆこうをたくさんの人に知ってもらいたい」という想いを持って上勝町に移住されてきた高野啓太さん。私は、株式会社いろどりで地域おこし協力隊をするなら、地域の人と一緒になって商品をつくり、高野さん自身が関わることで上勝町の人々が幸せになることを目指すことの大切さを伝えました。

高野さんも、そのことを理解して農家さんや町民の方と一緒にやってものづくりをし、ゆこうの新たな価値を生み出してくれると思います。ゆこうを使った商品開発やSNSを活用した情報発信、イベントの企画・運営などの事業を展開していきます。

地域おこしをするというのではなく地域の人と一緒になって取り組んでいけば、それが結果として地域おこしにつながるということになります。これからも町民の皆様のご指導、ご協力よろしくお願ひします。

「SDGs 先進県徳島を世界へ発信するレセプション」 上勝町のゼロ・ウェイストをPR

3月13日、外務省飯倉公館で地方の魅力を世界に発信するプロジェクトとして、外務大臣と徳島県知事が共催で「SDGs 先進県徳島を世界へ発信するレセプション」が実施され、駐日外交団、駐日外国商工会議所など約230名の参加者に向けて、徳島県を代表する阿波踊りを披露し、特産品の地酒や伝統工芸品のPRが行われました。

本町も外務省より招待を受け、ゼロ・ウェイストの紹介として、RISE&WIN Brewing Co.のクラフトビール、くるくる工房の雑貨、株式会社いろどりのKINOF、合同会社RDNDのINOW programの紹介のほか、ゼロ・ウェイストセンターの活動などについて説明を行いました。



(写真左: 後藤田徳島県知事、
左から2番目: 上川陽子外務大臣、
中央: 花本町長、右: BIG EYE COMPANY 大塚氏)

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所所長 幸田朋也

No.312

熱中症について

今回は「熱中症」についてです。地球温暖化の影響もあるのか、だんだん気温が高くなってきています。

令和5年5月から9月に熱中症で救急搬送された件数が約9万1千件を超えました。例年であれば湿度も高くなってくる6月から急激に増えるのですが、去年は5月から3千件を超える熱中症による救急搬送がありました。

【熱中症とは】

熱中症とは、体温が上昇し、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、頭痛、嘔気、発熱などの症状をきたし、最悪の場合に命にかかわる病気です。熱中症の予防をするために、アメリカで開発された暑さ指数(湿球黒色温度WBGT)というものがあります。人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の

熱環境③気温の3つを取り入れた指標です。天気予報でも表示されていることもあり、少しずつ浸透して来ていると思います。

WBGTは25以上で警戒、28以上で嚴重警戒、31以上で危険とされています。外だけでなく室内でも温度が上がると危険です。で、室内でも温度計などで確認しながら暑さ対策をすることが重要になってきます。

【熱中症になる条件】

熱中症が起りやすい条件として、天候面については晴れの日が強い状態であり、雨の日では湿度が高く、さらに風が弱い状態が起りやすく、室内であっても閉め切った室内、エアコンなどの冷房装置のない部屋も熱中症になる危険性があります。次に体の状態ですが、肥満の人や高齢の方、下痢・二日酔いなどで体の水分が減っている状態、寝不足、ストレッチやかぜをひくなど体調が悪いときは特に熱中症を起こしやすく、また激しい運動や慣れない運動、水分が取れない状況が持続すると

きは熱中症を起こしやすい状態です。なかでも高齢者の方では喉の渇きや気温の変化を感じにくくなっていることもあり、感覚だけに頼ると思つた以上に危険な状態になっていることがあるので、より注意が必要です。

【予防】

予防としては、涼しい恰好を心掛ける(朝夕の冷え込みがあっても昼には気温が上がる人が多いので脱ぎ着できる服装で調整する、自分の感覚だけでなく気温や周りの人の格好なども参考にしてお服装を選ぶ)、暑いところでの長時間の作業を避ける(気温が高い時間は外での作業を止め、室内で涼しい状態にして休む。もうあとちょっとだからあそこまでやっ飛ばしまおうと思わず、涼しくなつてから作業をする)、水分をしつかりこまめにとる(1時間にコップ半分100ml以上飲む、一度にたくさん冷たい物を摂ると胃腸の動きが弱り食欲不振や夏バテになりやすいのでこまめに定期的にとることが大事)、直射日光を避ける(帽子、日傘など)、天気の良い日の日中には外に出ることを避け、があります。

大量に汗をかく(シャツなどを着替えるくらい汗をかく)環境で作業している場合は塩分の摂取も

大事なことです。すこし汗ばむぐらいであれば普段の食事がとれていれば、十分な塩分を補充できます。汗をたくさんかいた場合は、スポーツドリンクなどで水分と塩分を一緒にとることが大切です。

「飲む点滴」といわれている経口補水液も水分・塩分の補充には役立ちますが「飲む点滴」といわれているとおり、普段と違う状態である熱中症の症状が出始めるときや脱水症状がでているときにとりましょう。経口補水液は塩分と糖分が多く含まれているので普段から毎日水替わりに飲むと高血圧や糖尿病に注意が必要になります。

頭痛やめまい、嘔気・嘔吐、足がつるなどの症状があれば、涼しい日陰などに移動し、水分を取りながら首など氷など冷たいもので冷やす対処をしましょう。嘔気や嘔吐で水分が取れないときは医療機関を受診しましょう。意識がもうろうとしている場合はすぐに救急車を要請しましょう。

予防がなにより重要です。熱中症にならないようにのどが渇く前にこまめに水分を取るよう心がけましょう。



上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174

風しん予防接種費用を助成します

妊婦への感染および、子どもの先天性風しん症候群を予防するため、次のとおり風しんにかかる予防接種費用の一部を助成します。

対象者

1 徳島県風しん抗体検査を受け、「抗体価が低い」と判定された方

徳島県風しん抗体検査の対象者

- (1) 妊娠を希望又は予定する女性（妊婦は除く。）
- (2) 昭和54年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性

2 妊婦一般健康診査で、風しん抗体価が低い結果であった方

(注) 抗体価が低いとは、「HI検査が16倍以下又はEIA検査で8未満」のことを指します。

助成額

麻しん風しん混合(MR) ワクチン接種者……………上限 5,000円
風しん単独ワクチン接種者…………… 上限 3,000円

申請先

予防接種をした日から2年以内に役場住民課へ申請してください。



こたにさほ

保健師
です



45歳～62歳の男性のみなさまへ “風しん抗体検査”は、お済みですか？

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、過去に公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べて抗体保有率が低くなっています。そのため、風しんに感染するリスクが高く、また、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれもあります。

対象の方には、風しんの抗体を調べる検査(血液検査)や予防接種が無料で受けられるクーポン券を、令和4年9月にすでにお送りしていますので、ご利用ください。

※ クーポン有効期限 令和7年3月31日

骨髄等移植ドナーを支援します！

上勝町では、骨髄または末梢血幹細胞の移植のための通院、入院などに伴う経済的な負担の軽減を図り、骨髄等の提供を推進することを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供した骨髄移植ドナーおよび、ドナーが勤務する事業所に対して助成を行います。

助成額

ドナー……………1日につき2万円 ※1人1回の提供に対し7日間を限度とします。
事業所……………骨髄等を提供した方1人につき5万円

【詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。☎46-0111 IP 050-3438-8071】

「腰が痛い！」「筋力をつけたい！」
「家で運動なんてできない！」

そんな方は

株ちゃん先生の**貯筋教室**へ

筋トレ+脳トレまでできちゃう、月1回だけの魅力的な2時間です。

- 日 時：5月22日(水)14時～16時
- 今月の会場：福原ふれあいセンター
- 講 師：株本泰輔 先生
- 参加費：無料
- 持ち物：タオル・飲み物



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

日時 5月7日(火)/6月4日(火)9時～11時30分
場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

- 姿勢が悪い ● よだれが多い ● ごはんをよく食べてくれない
- 口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。

ゴミステーションの運営体制が変わりました！

ゴミステーションの中間処理業務について、令和6年4月からゼロ・ウェイストセンターの指定管理者である㈱BIG EYE COMPANYが受託しています。

新体制でスタッフ一同、誠心誠意業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。



写真左から、
とくしげ ひよし 徳重 尚 (新入社員)
きさぬき たくま 木佐貴 拓真 (新入社員)
大塚 桃奈
ふるみち やすとも 古路 保友 (新入社員)
田村 浩樹
田中 達也 (代表)
とパートスタッフ7名で
運営します。

くるくるショップ持ち込みルールについて

①持ち込みできないもの

- 食品 (未開封も含む)
- 液体などの開封済の消耗品
- 汚れているもの
- 供養が必要な人形類や装飾品
- 特定家電 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)

②持ち込み時の注意点

持ち込む前に、衣類のポケットやタンスなど家具の中に貴重品 (現金など) や物品が入っていないか、よくご確認ください。

(持ち主が分からない場合は適正に処分させていただきます。)

③ゴミステーションに出しているけど、まだ使えるもの

できるだけ次の使いたい人に繋いでいくため、スタッフの判断でくるくるショップに置かせてもらう場合があります。どうしても処分したいものについてはスタッフにお声がけください。

くるくるショップには持ち込みできないけど、町内情報共有ライングループの「上勝ネットワーク」で呼びかければ欲しい人が現れるかもしれないわよ♪
ライングループに入りたい場合は企画環境課かグループに入っている方に声かけしてね！



ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月8名の方に「ちりつもポイント300 P」をプレゼント！今月の当選番号は！！

30・75・77・92・124・130・167・184

ポイント付与は「ゴミステーション」で行います。

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071
◆ゼロ・ウェイストセンター ☎ 070-2616-9012 ◆ゴミステーション ☎ 050-3438-8110

今月の納税

固定資産税 1期分
納期限 令和6年5月31日(金)

督促状の出るもの

軽自動車税 全期分

納期限は4月30日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、5月20日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日
19時～21時

※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

受講料：無料

【お問い合わせ】教育委員会
☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

5月16日(木)13時30分～16時30分

コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣の悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880 (FAX 兼用)
小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者
相談支援事業こなん

☎0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消化器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kg までごとに100円

○廃消化器 (20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電 (テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

5月担当医表

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分 / 14時～16時30分 ☎ 44-5010

水曜日午後 / 15時～16時30分

IP 050-3438-7872

歯科受付 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
医科	午前			山本 13時～15時休診	幸田	憲法記念日
	午後					
歯科					住吉	
		6	7	8	9	10
医科	午前	振替休日	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原
		13	14	15	16	17
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原
		20	21	22	23	24
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					
歯科					休診	榎原
		27	28	29	30	31
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					
歯科					住吉	榎原

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

FAX 46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午後		山本		憲法記念日
		8	9	10
午後		山本		幸田
		15	16	17
午後		山本		幸田
		22	23	24
午後		山本		幸田
		29	30	31
午後		山本		幸田

後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

○入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		令和6年 5月31日まで	令和6年 6月1日から
①	一般・現役並み所得者	460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない 指定難病患者	260円	280円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	210円
		90日を超える入院 (過去12か月の入院日数) ※	160円
④	低所得Ⅰ	100円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

○療養病床に入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分	令和6年 5月31日まで	令和6年 6月1日から
一般・現役並み所得者	460円※ (420円)	490円※ (450円)
低所得Ⅱ	210円	230円
低所得Ⅰ	130円	140円
低所得Ⅰ（老齢福祉年金受給者）	100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

お問い合わせ先

- ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666
- ・上勝町役場 住民課 ☎0885-46-0111



「人権擁護委員の日」特設相談所の開設について

法務省・人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的として各種啓発活動に取り組んでいます。

本年度も、この日にあわせ「全国一斉特設相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時 6月1日(土) 13時30分～15時00分

場所 コミュニティーセンター

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



住民税非課税世帯等への給付金（3万円、7万円）の対象世帯は、該当しません。

令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯主の方へ 給付金（10万円）の申請はお済みですか？

物価高の影響を受ける低所得世帯の方々への国の支援策が拡大され、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯に1世帯あたり10万円の現金を支給しています。

支給額 1世帯あたり10万円（受給できるのは1回のみ。）

支給対象と申請の手続き

1 対象世帯

令和5年12月1日（基準日）に上勝町に住民票があり、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯

ただし、「世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯」は対象外です。

※住民税が均等割のみ課税されている世帯とは、令和5年度住民税均等割のみ課税されている人だけで構成されている世帯、もしくは均等割のみ課税されている人と非課税者で構成されている世帯をいいます。

2 申請方法等

対象者には、支給要件確認書、もしくは申請書をお送りしています。必要事項を記入し、添付書類を添えて、役場住民課または支所にご提出ください。

支給対象世帯にもかかわらず、「確認書」「申請書」が届かない場合は、住民課までお問い合わせください。

3 提出期限

令和6年5月20日

【注意事項等】

① この給付金は、「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」により、所得税等の課税及び差し押さえの対象とはなりません。

② 詐欺に注意してください。

物価高騰対応重点支援給付金等に関する「振り込め詐欺」や、「個人情報の詐欺」にご注意ください。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

もし不審な電話がかかってきた場合には、すぐに最寄りの警察署または上勝町住民課にご連絡ください。

③ 令和6年度新たに住民税非課税世帯等となる世帯への給付

令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯（令和5年度住民税非課税世帯等給付の対象となった世帯を除く。）に対する1世帯あたり10万円の給付は、6月下旬頃対象となる世帯に通知等させていただく予定です。

お問い合わせ

上勝町住民課 NTT 電話 0885-46-0111 IP 電話 050-3438-8071

令和6年度個人住民税の定額減税について

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高騰に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却の一時的な措置として、令和6年度分の個人住民税において、定額減税が実施されることになりました。

定額減税の対象となる方

令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者
(給与収入のみの方の場合は給与収入2,000万円以下の納税者)

※ただし、以下に該当する方は対象外となります。

- ・個人住民税が非課税の方
- ・個人住民税均等割・森林環境税（国税）のみの課税者の方

定額減税額

次の金額の合計額です。ただし、その合計額が個人住民税の所得割を超える場合は、所得割の額を限度とします。

1. 納税者本人：1万円
2. 控除対象配偶者または扶養親族（国外居住者を除く）：1人につき1万円

定額減税の実施方法

1. 給与特別徴収（給与天引き）の方
令和6年6月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月から翌年5月までの11分割で給与天引きを行います。
※定額減税の対象とならない方は通常どおりの徴収方法となります。
2. 普通徴収（納付書や口座振替）の方
第1期分の税額から控除し、控除しきれない場合は第2期分以降の税額から順次控除を行います。
3. 年金特別徴収（年金天引き）の方
令和6年10月支払分の年金より年金天引きされる税額から控除し、控除しきれない場合は12月支払分以降の税額から順次控除を行います。

注意事項

1. 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者（国外居住者を除く）は、令和7年度分の所得割額から、1万円を控除します。
2. 定額減税の特別控除は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額に適用します。
3. ふるさと納税の特例控除額の控除上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税の特別控除が適用される前（調整控除後）の額となります。
4. 公的年金等に係る所得に係る仮特別徴収税額（令和7年4月～8月徴収分）の算定基礎となる令和6年度所得割額は、定額減税前の所得割額となります。
5. 定額減税額のうち、定額減税しきれない場合は別途給付金が支給されます。詳しくは後日掲載します。
6. 所得税の定額減税については、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzen/index.htm>)

令和6年度から森林環境税の課税が始まります

森林環境税とは

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。町県民税（個人住民税）均等割の枠組を用いて、1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

令和6年度以降の町県民税均等割および森林環境税について

町県民税の均等割は、東日本大震災復興法に基づき、平成26年度からの10年間、臨時的に1人年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されておりました。この臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。

		令和5年度まで	令和6年度から
森林環境税（国税）		—	1,000円
町県民税 均等割	町民税	3,500円	3,000円
	県民税	1,500円	1,000円
計		5,000円	5,000円

令和6年度 納税のご案内

税金は納期限までに納めましょう。

●町税納期限（口座振替）表

納期限	6年 4月 30日	5月 31日	7月 1日	7月 31日	9月 2日	9月 30日	10月 31日	12月 2日	12月 25日	7年 1月 31日	2月 28日
軽自動車 税種別割	全期										
固定資産税		全期 第1期			第2期				第3期		
町県民税			第1期				第2期				第3期
国民健康 保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

●地方税共通納税システムでの納付方法について

町県民税（普通徴収）、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）、固定資産税の現金納付の方は、納付書表面にeL-QR（QRコード）が印字されます。パソコンやスマートフォンで「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書に印字されたQRコードをカメラで読み込むか、eL（エル）番号を入力して納付手続きを行います。クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式（口座振替）、ペイジー番号発行で納付ができます。手続き方法などの詳細は地方税お支払サイトでご確認ください。

地方税お支払サイト URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

●スマートフォン決済アプリ

地方税共同機構が指定するスマートフォン決済アプリで納付する場合は、対象のスマートフォン決済アプリで、納付書に印字されたQRコードを読み込み、納付手続きを行います。利用できるスマートフォンアプリは地方税お支払サイトでご確認ください。

●金融機関での納付について

納付書にeL-QR（QRコード）が印字されている場合、全国のeL-QR対応金融機関で納付が可能となります。対応金融機関については地方税共同機構＞共通納税＞共通納税対応金融機関でご確認ください。

※クレジットカード及びスマートフォン決済アプリによっては、手数料がかかる場合があります。

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

令和6年度「上勝町SDGs推進委員会」委員募集!!

～「子どもの遊び場」について一緒に考えてみませんか?～

上勝町では、国内外の新たな社会風潮となっている「持続可能な開発目標 (SDGs)」を町の施策や総合計画に盛り込み、より良いまちづくりが行えるように取り組んでおります。

前年度は、子育て世代に焦点を当てて課題を調べ、それを解決することで将来的にどのような効果が生まれるかということを委員全員で考えました。以前からあった町民の声やワークショップ等で出た意見から「子どもの遊び場づくり」にテーマを絞って検討を進めてきたこともあり、今年度は、引き続き SDGs の専門家にご意見をいただきながら、どのような遊び場であれば人が集まる空間になるか、そのコンセプトづくりを中心に、より具体的な子どもの遊び場づくりの構想、実現に向けた取り組みを行う場にできればと考えております。

町民の皆様と一緒に2030年における「上勝町のありたい姿＝上勝町共有ビジョン」の実現に向けて、令和6年度上勝町 SDGs 推進委員を募集しますので、ご応募いただきますようよろしくお願いいたします。

SDGs 推進委員の募集内容について

- ・募集人数 8名程度
- ・申込期日 令和6年5月20日(月)
- ・申込先 企画環境課 ☎46-0111 IP050-3438-8071
- ・活動内容 「上勝町 SDGs 推進委員会」を年6回程度開催
- ・任期 令和6年5月21日～令和7年3月31日
- ・委員報酬 5,000円/日(委員会開催日)



【お問い合わせ】企画環境課 ☎46-0111 IP-050-3438-8071

愛玩鳥、山羊、いのしし等の家畜を少数飼育している方 (小規模飼育者) へのお知らせ

家畜伝染病発生予防のためには、家畜所有者の方々に日頃から適切に飼育衛生管理をしていただくことが大切です。

家畜伝染病予防法により、対象となる家畜を1頭羽でも飼育する全ての所有者には家畜飼育衛生管理基準の遵守が求められるとともに、毎年1回、2月1日時点の飼育頭羽数を定期報告することが義務づけられています。

報告対象者は次の家畜所有者をいいます。

【牛・水牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥】
※畜産を営む飼育者は、家畜保健衛生所が別途対応することになります。

- 報告期日 令和6年6月14日(木)
- 提出先 産業課 ・報告用紙は産業課に備え付けてあります。

【お問い合わせ】産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071



「上勝町への意見箱」を設置しました

令和5年度に実施しました町政座談会におきまして、住民のみなさまからご要望のありました「上勝町への意見箱」を役場本庁（玄関）と支所・教育委員会（玄関）の2か所に設置させていただきました。

「上勝町への意見箱」に寄せられたご要望・ご提言等については、町の施策を推進、運営していくうえで、参考にさせていただきますので、ご意見をお寄せください。



意見箱 設置場所



役場本庁（玄関）



支所・教育委員会（玄関）

徳島県企業局ダム水源地サポート事業

徳島県企業局は、水力発電事業に係る県営発電所またはダム（以下「県営発電所等」という。）が所在する町及びその水源地域において、地域の活力や魅力づくり等を推進する活動及び環境保全に向けた活動を支援しています。



企業局すだちくん

補助対象者

- (1) 県営発電所等が所在する町及びその水源地域を有する町
勝浦町、**上勝町**、那賀町、美波町
- (2) 上記の町で活動する
- ①法人（第3セクター、民間企業、特定非営利活動法人等）
 - ②任意団体（ボランティア団体等）
 - ③小、中学校等

※ただし、該当地域の町役場の協賛、後援等の支援が得られることが条件です。

補助対象事業

ソフト事業に限ることとし、県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町については赤松地区に限る）で実施される、次に掲げる事業です。

- I型 (1) 水源地域におけるイベント等の実施により、地域の活性化及びインバウンドの推進を図る事業
- II型 (1) ダム及び河川の保全に寄与する事業
- (2) 自然エネルギー及び環境保全学習を通して、次世代を担う人材育成を推進する環境教育事業

補助金額

補助対象経費から寄付金その他の収入額を控除した額です。ただし、I型については80万円を、II型については50万円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てます。

提出について

提出期限 **I型・II型5月7日（火）**

※上勝町で事業を実施される団体は、期限までに、企画環境課にご提出ください。

【お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町木造住宅耐震化促進事業のご案内

自宅の耐震強度が心配な方、耐震化工事や耐震シェルターの設置、建替え等をお考えの方は、ぜひこの事業をご活用ください！地震被害を少なくするためにも、既存住宅の耐震化が重要であり、その第一歩は耐震診断です。

上勝町では木造住宅耐震診断、木造住宅補強計画ともに無料です！



木造住宅耐震診断支援事業

○対象要件

平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの住宅
現在居住している又は居住する予定のある住宅
在来軸組工法、伝統構法、枠組壁工法により建築された木造住宅（プレハブ除く）

○自己負担 無料

○募集戸数 5戸

○対象要件

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅で、耐震性を向上させる工事を行う住宅
(耐震診断を受けられた時期

木造住宅補強計画支援事業

が平成25年度以前の場合、再度、耐震診断から行う必要があります。)

○自己負担 無料

○募集戸数 5戸

木造住宅耐震改修支援事業

○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

○補助要件

- ①改修後の評点を1.0以上に向上
- ②高さ1.5m以上の家具を固定
- ③感震ブレイカー（分電盤タイプ）を設置
- ④県登録の耐震改修施工者が施工

⑤工事時ののぼり旗の設置等の啓発活動への協力及びエネルギー消費（県産材利用や廃棄物の削減など）への取組

○補助金

（耐震シェルターの場合）

耐震シェルター設置支援事業

○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

○補助要件

- ①徳島県が認定する耐震シェルター又は耐震ベットの設置
- ②高さ1.5m以上の家具を固定
- ③県登録の耐震改修施工者が施工
- ④工事時、のぼり旗設置やアンケート等の啓発活動への協力

（耐震シェルターの場合）

住まいのスマート化支援事業

○補助対象住宅

「耐震改修支援事業」または「耐震シェルター設置支援事業」と併せて行うもの

「耐震診断支援事業」の評点が1.0未満と判定された住宅

○補助要件

情報通信技術や人工知能を活用した設備を設置する工事
・省エネルギー化工事
・バリアフリー化工事 等

○補助金

最高30万円

（補助率2/3以内）

○募集戸数 1戸

住宅の住替え支援事業

○補助対象住宅

「耐震診断支援事業」の評点

○補助金

耐震シェルター設置の場合
最高80万円
(補助率4/5以内)

耐震ベット設置の場合
最高40万円
(補助率4/5以内)

○募集戸数 1戸

が0.7未満と判定された住宅
昭和56年5月31日以前に着工されたもの

○補助要件

- ①現在居住する住宅の全てを除却するもの(空き家は不可)
- ②現地での建替え又は県内での住替えのための除却工事
- ③建設業許可又は解体業登録のある解体業者が施工

○補助金

最高30万円

(補助率2/5以内)

○募集戸数 1戸

■募集期間

令和6年12月20日(金)まで

※交付決定後、工事等に着手し、令和7年2月14日(金)までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること
(募集件数になり次第、受付を終了します。)

■申込先・お問い合わせ先

上勝町役場建設課

関係書類等につきましては、役場建設課へお問い合わせください。

☎4600111

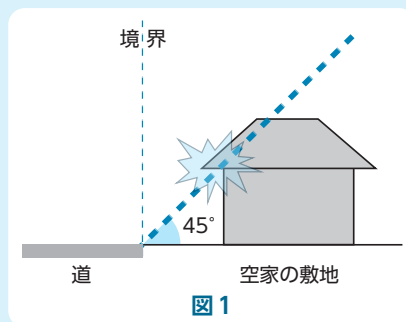
IP050034388071

上勝町老朽危険空き家等除却支援事業のご案内

地震時等に倒壊等により道路を閉塞するおそれのある、老朽化した危険な空き家の除却を行う場合に、除却工事費の一部を補助します。

○**対象要件**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 町内の住宅で、現に住宅の用に供されていないもの
2. 構造一般の程度、構造の腐朽又は破損の程度等を不良度判定基準に基づき、点数が100点以上になるもの（判定は空き家判定士が行う）
3. 倒壊すれば接面（前面）道路を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの（**図1**参照）



○**対象者**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 建物または土地の所有者等（相続人を含む。建物と土地の所有者が異なる場合は、双方の同意書が必要です。）
 2. 町税の滞納がない方
- ※建物または土地に共有者がいる場合は、原則としてそれら全員の同意が必要です。

○**対象となる工事**（以下の条件を全て満たす必要があります。）

1. 建設業法による許可または建設リサイクル法による登録を受けた県内の業者が請け負うこと
2. 補助金の交付決定後に行われること
3. 他の制度による補助を受けていないこと
4. 補助対象住宅の全てを除却すること
5. 補助対象住宅の建替えを目的とした工事でないこと

※家財建具、浄化槽、植木等の処分費は対象としません。

○**補助金** 除却費用の4/5以内で最高80万円まで

○**募集戸数** 2戸

○**注意事項** 建物を除却することにより、翌年度より土地にかかる固定資産税が増加になる場合があります。

○**募集期間** 令和6年12月20日（金）まで

※交付決定後に除却工事に着手し、令和7年2月14日（金）までに工事を完了し、町へ完了実績報告書が提出できること（募集件数になり次第、受付を終了します。）

○**申込み** 関係書類及び詳細等につきましては、建設課へお問い合わせください。

☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町地域集会所修繕工事補助金について

各集落等の話し合いの場であり、集落活性の拠点となっている地域の集会所を修繕する場合に平成19年度から補助金を交付しております。老朽化し、大規模修繕の必要がある集会所については下記を参考に補助金申請してください。

1 補助対象経費（原材料費+大工賃）の2/3

2 補助金の上限30万円

3 補助金の利用制限5年経過後に再度利用可能

現在利用されている集会所が補助金の対象になるかなど、詳しくは総務課までお問い合わせください。**【お問い合わせ】総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071**

～空き家登録しませんか？～



「リフォームしないと使用できそうにないわ」
「遠方に住んでいるから管理が難しいわ」
「今後どうすればいいかわからないわ」



などと、悩まれている方は多いのではないのでしょうか？

このまま住まなくなってしまうと、どんどん家は傷んでいきます。維持管理が出来ない空き家は、倒壊の恐れや防犯上も危険です。

活用できる空き家については、所有者等の方に対し上勝町空き家バンクへの登録を推進し、「田舎で暮らしたい・古民家に住みたい」と希望する方へ紹介し、賃貸または売買契約により移住定住、地域へと繋げ、地域の活性化・集落の維持、魅力的な地域づくりに役立てさせていただきたいと思っております。現在、役場に寄せられる移住相談の大半が『住まい』についてですが、ご紹介できる物件が不足しており、『住まい』の確保が課題になっています。所有者の方々、地域の皆さん、空き家登録にご協力よろしく申し上げます。

★空き家登録を希望される方は、役場企画環境課までご連絡ください。

※空き家整理費と改修補助金があります。詳細は P35をご覧ください。

契約までの流れとしましては、空き家に住みたいと希望する方に空き家登録された物件を紹介し、契約希望があった場合は所有者の方をはじめ、総代及び地域の皆さまと顔合わせをしっかりと行ったうえで本契約へと繋げていきます。また、物件の賃貸・売買契約における仲介業務は、所有者等の希望により、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターへ空き家コーディネーターの派遣を依頼し、適切で安心安全な契約になるよう支援します。相談対応から空き家バンク登録、紹介、契約まで一貫したサポート体制に努めます。

また、町では所有者様から空き家を約13年間借り上げ、耐震補強や住宅性能向上を基本とした改修を行い、上勝町移住定住促進空き家活用住宅（町営住宅）として活用する事業を実施しています。その場合も町へ空き家バンク登録が必要ですので希望がある方は、まず登録をお願いします。折り返しご連絡させていただきます。

その他、登記や相続問題等の専門的な相談については「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターで弁護士や建築士等が無料で空き家専門相談会を実施しています。（予約制※電話による相談も可能です）お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

■上勝町役場 企画環境課：栗林・村田・安田（専任集落支援員）

☎：0885-46-0111

【県相談先】

■徳島県住宅供給公社内「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター
徳島市川内町平石住吉209-5 徳島健康科学総合センター3階320号室

☎：088-666-3124（ご相談受付：平日9:00～17:00）



別表2 移住定住促進・空き家対策の推進（上勝町美しい集落再生プラン支援事業補助金交付要綱第2条第3条関係）

令和4年度から令和8年度5ヶ年事業（地方創生の加速化を図る取り組み）

予算の範囲以内での実施となりますので、補助金の交付を希望する場合は、企画環境課担当までお申し込みください。（年度内に完了するものに限る）



補助金種別	概 要	区分	住民（移住者・事業者含む）		空き家の所有者又は相続人
			U・I・J・ターン者 （5年以内）	20歳以上50歳未満	
1 新築住宅 工事費、 中古住宅 （空き家） 購入費補助金	事業実施者が入居する、新築住宅工事費（延べ床面積50㎡以上280㎡未満の住宅の新築に限る）、又は中古住宅（空き家）購入費について、各要件を満たす場合限度額30万円から150万円（千円未満切捨て）を交付。一人1回限り。	補助額	20歳以上50歳未満 事業費の2/3以内 限度額150万円	20歳以上50歳未満 事業費の1/2以内 限度額100万円	年齢要件なし
		要件	10年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	5年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	事業費の1/3以内限度額 30万円 5年以上定住及び活用（町に住民登録が必要）空き家バンクに登録された住宅・建築物を購入する場合は限度額に追加して空き家加算（事業費の15%限度額15万円）が適用される。
2 中古住宅 （空き家） 改修 （リフォーム） 補助金	事業実施者が居住する住宅や中古住宅（空き家）に入居する場合、又は地域活性化に資する施設として活用するために改修（住宅性能向上リフォーム）する費用について、各要件を満たした場合は補助額30万円から150万円、下限補助額3万円（千円未満切捨て）を交付。限度額まで一人2回まで、同一の住宅・建築物は2回まで申請が可能。	要件	10年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	5年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	5年以上活用（町外に居住する所有者は住民票要件なし。但し、空き家バンクに登録された住宅・建築物を改修する場合には限度額に追加して空き家加算（事業費の15%限度額15万円）が適用される。
		要件	10年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	5年以上定住及び活用 （町に住民登録が必要）	事業費の1/2以内 限度額10万円 上勝町空き家バンクに登録が必要5年又は10年以上）
3 空き家整理費 補助金	空き家の住宅内整理に必要な家財道具等の運搬処分費及び屋内外の清掃等に要する経費の1/2以内（限度額10万円、千円未満切捨て）を交付する。	要件	-	-	-

●用語の解説等

- ①U・I・J・ターン者（5年以内）とは、直近に3年以上町外で居住し転入してから5年を経過しない方。
- ②空き家とは上勝町空き家バンクに登録された住宅・建築物で5年から10年以上賃貸又は売却可能な物件。
- ③改修及びリフォームとは、住宅性能向上リフォームで専門技術者（事業者）が見積もり、事業者が施行するものに限る。
- ④住宅性能向上リフォームとは、住宅の定義を満たす建物として、屋根や外壁、水回り（トイレ・風呂・台所）、いずれかの改修を含む改修とする。
- ⑤地域活性化に資する施設とは、宿泊所・店舗等（例：飲食店・商店等）のことをいう。事業継承や町の地域活性化が図られる場合に限る。
- ⑥テラス・ウッドデッキ等の趣向的なもの、カーポートや外構工事、納屋・倉庫や農業等の作業場の新築・改修は、補助対象外。

上勝町スポーツ協会主催

第56回彩杯グラウンドゴルフ大会

- 日時** 5月18日(土) 13時開始
予備日 5月19日(日)
場所 福川グラウンド
要項 ○1チーム3名
○町内在住者、町内事業所へ勤務する者もしくは上勝町スポーツ協会が設ける部の部員。
○小学校3年生以上。子どもが参加される時は3名の内1名は保護者もしくは大人の方とチームを組むことが条件となります。
○大会中の事故などについては主催者では一切責任を負いません。

注意事項

1チームの人数が3名となっておりますのでお間違えのないようお願いします。2チーム1組で各ホールを競技し、相互に得点を付けるようになりますので協力よろしくをお願いします。

参加お申し込み

5月15日(水)(必着)までにチームの名簿を教育委員会まで提出してください。

ピククルボール体験会

- 日時** 6月9日(日) 13時30分開始
場所 傍示社会体育館
内容 ピククルボールは、テニス、卓球、バドミントンの要素を組み合わせた特徴があり、幅広い世代の人々に受け入れられています。プラスチック製のボールを使い、パドルで打ち合うスポーツで、老若男女が楽しめる生涯スポーツとして愛好者が増えています。コートはバドミントンとほぼ同じ大きさで、センターネットを挟んでボールを打ち合います。

要項 町内在住者、町内事業所へ勤務する者もしくは上勝町スポーツ協会が設ける部の部員。

持ち物 体育館シューズ

参加お申し込み

5月30日(木)(必着)までに、名簿を教育委員会まで提出してください。

令和6年度 上勝町スポーツ協会主催事業予定 6月以降

●ニュースポーツ体験会(ピククルボール)

期日 6月9日(日)
場所 傍示社会体育館

●ベースボール5大会

期日 6月23日(日)
場所 上勝小学校体育館

●地区対抗6人制ソフトバレーボール大会

期日 8月1日(木)~2日(金)
場所 上勝中学校体育館

●第57回彩杯グラウンドゴルフ大会

期日 9月28日(土) 予備日10月5日(土)
場所 福川グラウンド

●テニス大会

期日 10月20日(日)
場所 福原農村公園

●各種団体別ソフトバレーボール大会

期日 11月10日(日)
場所 上勝小学校体育館

●バドミントン大会

期日 12月1日(日)
場所 傍示社会体育館

●ランニング教室、記録会

期日 秋期予定
場所 福川グラウンド

●研修会

期日 2月中旬
場所 未定

※日程等については、変更する場合があります。参加申込方法や大会要項等については、各大会前の広報等でお知らせしますので、お誘い合わせの上ご参加ください。
なお、申込締切日以降の受付はできませんので、お早めにお申し込みをお願いします。

お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 45-0111 IP050-3438-7311



新着図書を紹介

新しく購入した本を紹介します！



役場支所の教養娯楽室に貸出用図書がございますので、皆様お気軽にお立ち寄りください。(平日の8時30分から17時の間、会議等で教養娯楽室を使用していない時間のみ貸出できます。)

タイトル	
あまからカルテット	タクシードライバーぐるぐる日記
とわの庭	14歳の世渡り術 嫌いな教科を好きになる方法、教えてください！ ぼけますから、よろしくお願ひします。
さんかく	- おかえりお母さん
うちの子が結婚しないので	きつねのでんわボックス
夫のカノジョ	82年生まれ、キム・ジョン
もう別れてもいいですか	medium 霊媒探偵城塚翡翠
あなたの人生片づけます	カレンの台所
あなたのゼイ肉落とします	あやうく一生懸命生きるところだった
竜巻ガール	BLUENO
うちの父が運転をやめません	夜に駆ける -YOASOBI 小説集
七十歳死亡法案可決	世界のかわいい村と街
あきらめません	中をそうぞうしてみよ
結婚相手は抽選で	サメ映画大全
後悔病棟	その可能性はすでに考えた
代理母、はじめました	ぼうはんクイズ
四十歳未婚出産	なんとかしなくちゃ
放課後	嫌いなら呼ぶなよ
宿命	爆弾
手紙	愛するよりも愛されたい
麒麟の翼	あかちゃんといっしょ0・1・2 どんないろがすき
分身	赤ちゃん版ノントン ノントンはみがき はーみー
歪笑小説	おいしいのぼうけん 絵本・ぼくたちこどもだ
マスカレード・ホテル	11ぴきのねこ だろんこ
大人は泣かないと思っていた	11ぴきのねことへんなねこ
正しい愛と理想の息子	11ぴきのねことぶた
みちづれはいても、ひとり	新！店長がバカすぎて
ビオレタ	胎内記憶図鑑
夜が暗いとほかぎらない	世界は思考で変えられる 自閉症の僕が見つけた「いつもの景色」が輝く43の視点
わたしの良い子	飛びはねる思考 会話のできない自閉症のほか考えていること
希望のゆくえ	幸せメンタルをつくる 100 チャレンジ
メーター検針テゲテゲ日記	懐かしくて素敵！心惹かれる昭和の暮らし

本のリクエストも随時募集中です。お気軽に教育委員会へご連絡ください。

【お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

5月22日(水)

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験(内閣府)が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

～全国一斉情報伝達試験(内閣府)～

訓練日時 令和6年5月22日(水) 午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災無線から、一斉に放送されます。

【注意事項】

当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。

実際の災害等とお間違えのないようにご注意ください。



【お問い合わせ】総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

弾道ミサイル飛来時の行動について

- ・弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到着する可能性があります。
- ・弾道ミサイルが着弾した場合、激しい爆風や破片などにより、身体へ大きな被害を受ける可能性があります。
- ・弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Jアラートを通じて屋外スピーカーや携帯電話の緊急速報メール等によりメッセージを流します。

メッセージが流れたら直ちに以下の行動をとってください

弾道ミサイルが上空を通過した場合など避難行動をとる必要がなくなった場合は、避難の呼びかけを解除します。

屋外



爆風や破片などを避けて、近くの建物または地下へ避難しましょう。もしも、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すまたは地面に伏せて頭部を守りましょう。

緊急一時避難施設※をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

屋内



爆風で割れた窓ガラスなどを避けて、その場で安全を確保し、窓から離れるまたは窓がない部屋へ移動しましょう。

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトでご確認いただけます。インターネットで「国民保護」と検索するか、下記の2次元コードを読み取ってください。



狂犬病予防注射と犬の登録について

5月19日（日）に狂犬病予防注射と犬の登録の補正を行います。

■登録料（新規登録犬のみ）3,000円

■注射料3,300円（生後91日以上の子犬が対象です。）

■予診票

5月初旬に注射予診票をお送りいたしますので、記入のうえご持参ください。

※注射状況によっては、予定時間と多少前後することがありますので、ご了承ください。



時間	巡回場所	
13時00分～13時05分	福川	田村商店様横
13時10分～13時15分	藤川	役場支所裏
13時20分～13時25分	傍示	針木様宅前三つ角
13時35分～13時40分	福原	コミュニティセンター前駐車場
13時45分～13時50分	旭	堂平橋（集落センターへの橋前）

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111

学生の皆さん!「学生納付特例制度」をご存知ですか?

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。

●手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、個人番号カードもしくは基礎年金番号通知書（年金手帳）をお持ちになり、住民課窓口、徳島南年金事務所、郵送で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

●承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

●保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 46-0111 / 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

第1回

高齢者教室のご案内

- ☆と き 5月29日(水) 午前10時～午後3時
- ☆と ころ コミュニティセンター
- ☆内 容 10:10 開講式
10:30 記念講演『元気でほがらかに生活するために』
講師:上勝町診療所長 幸田 朋也さん



☆送迎バス(福祉バス)は、八重地を8時30分に出発し、福川を9時20分に出発しますのでご利用ください。
☆高齢者教室は、年齢を問わずどなたでも参加できます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。
★「令和6年度上勝町高齢者教室実施予定表」は、オレンジ色の用紙に印刷して、広報かみかつ5月号(本誌)に差し込んでいますのでご覧ください。

【申込先・お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

徳島県警察職員募集2024

警察官 A		警察事務職員 (大学卒業程度)	
第一次試験日 2024年7月14日(日)	受付期間 2024年5月2日(木) から 5月27日(月)	第一次試験日 2024年7月14日(日)	受付期間 2024年5月2日(木) から 5月27日(月)
警察官 B		警察事務職員 (高等学校卒業程度)	
第一次試験日 2024年10月20日(日)	受付期間 2024年8月1日(木) から 8月26日(月)	第一次試験日 2024年9月29日(日)	受付期間 2024年8月1日(木) から 8月26日(月)



あえるば
上勝

パンづくり体験と 公園遊び

making bread!



5/26(日)

雨天時 6月2日(日)に振替

申込期限
5月12日

場所 阿南市 北詰パン工房

講師 上勝町診療所の歯科衛生士の北詰さん

対象 上勝町内の子どもと保護者

参加費 3歳以上 1人500円

持ち物 エプロン、三角巾、ハンカチ、水筒、
帽子、パン持ち帰り用袋

- 9時 高鉾公民館集合
福祉バスでパン工房へ
- 10時 北詰パン工房着
パン作り体験
焼きたてパンを工房前の公園で
ランチとしていただきます!
公園遊び
- 16時頃 高鉾公民館解散

定員 23名(先着順)

【お問い合わせ】あえるば上勝 aelva.kamikatsu@gmail.com
後援: 上勝町・上勝町教育委員会
この事業は令和6年度上勝町人材育成事業の補助を受けています。

お申し込みは
こちらから→



～募集！空き家スマートリノベーション支援事業 空き家再生等促進事業補助金のご案内～

空き家等（町内の空き家・空き建築物）を改修して、移住者向け住宅又は地域の活性化に資する施設として活用するリノベーション工事に対して補助を行います。

（移住者向け住宅・宿泊施設・物品販売等を営む店舗・飲食店等）

- 1 空き家とは、リノベーション工事をする際に使用されておらず、かつ、今後も居住される見込みのない住宅をいう。空き建築物とは、リノベーション工事をする際に使用されておらず、かつ、今後も従来の用途に供される見込みのない建築物をいう。
- 2 **対象者** 所有者又は事業者（税金等滞納がない方）
- 3 **補助金** 対象経費の3分の2以内かつ上限320万円
- 4 **要件**
 - ①とくしま地方創生空き家判定士による空き家判定業務を行ったもの。
（空き家判定業務81,480円に対して自己負担金8,000円を要します。）
 - ②改修後の建築物が耐震性を有するもの。
 - ③10年以上活用されるもの。
 - ④補助金交付決定後、令和7年2月14日（金）までに事業が完了し実績報告書が提出できること。
- 5 **募集戸数** 1戸
- 6 **申込期限**
令和6年7月31日（水）まで ・募集件数になり次第、受付を終了します。
複数件申し込みがあった場合は、選考基準に照らし合わせ決定します。
- 7 **申込・お問い合わせ**
企画環境課（空き家対策担当） TEL：46-0111 IP：050-3438-8071

5月

2024 May

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー！

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベントアイコン一覧



体験



グルメ



生活



こいのぼりポーチ を作ろう（無料応相談）

5月19日（日） 13:30～16:00

場 所：ひだまり

講 師：亀井明美さん（くるくる工房作家）

定 員：4名

料 金：無料

お問い合わせ：☎050-3438-9545

ひだまり



いきいき百歳体操 （無料応相談）

5月6、13、20、27日

（毎週月） 10:00～

場 所：ひだまり

料 金：無料

お問い合わせ：☎050-3438-9545

ひだまり



希望のキャラバン2024

5月31日（金）

① 16:30～18:00

② 18:00～20:30

場 所：千年の森ふれあい館

内 容：①種子交換会

②オーストラリアの環境活動
家アンニャ・ライト家族のお
話&コンサート

申込み：お電話またはメールでお願い
いたします。5月30日メ切り

お問い合わせ：☎070-1946-3915

またはhiroko19561206magnolia
@yahoo.ne.jp

食と農を守る会徳島（柴田）



GO!GO! マッスル パワーUPエクササイズ （無料応相談）

5月20日（月） 15:00～16:30

場 所：ひだまり

講 師：佐藤麻美 先生（理学療法士）

定 員：10名程度

料 金：無料

お問い合わせ：☎050-3438-9545

ひだまり



上勝キッチンあぐり家

5月30日（木） 17:30～20:00

場 所：コミュニティセンター2階

料 金：子ども無料／18歳以上500円

申込み：5月17日（金）まで

2次元コードまたはお電話でお申
し込みください。

先 着：50食程度

お問い合わせ：

☎080-5669-3282

あぐり家事務局



町民の詩歌

俳句

荒れた畑草青々と風光る

蛇行する川に添い菜の花の咲く

ミニカーを並べ花莫塵モーターショー

春の水とくとく聞こゆ土の下

亡き母に癖まで似てか春の朝

ひなの湯屋鏡の奥は花盛り

短歌

犬ふぐり清楚な花を咲かせをり我が家の畑おおいつくすほど

ほんのりと雨の桜木ピンク色木立の花々春を奏でる

施設園の桜花満開に巡り逢い天寿頂き感謝の日々よ

主なく隣家の庭に咲く桜しだれて見事 彼の日のままに

かしこみて拝む神宮の千木たかく新宮のそれと共に輝く

コゴミなど生えたと日記にあるをみて急ぎ見に行く山坂険し

散歩道梅より桜に早変わり夕陽背にして歩む楽しさ

朱 一 あ 枇 知 弘
音 休 子 呂 子 子

米 恵 たみ 恵 あ 茂 ヨ
子 子 江 美 や 美 子



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1 @ kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報を守るため。

相談のご希望がありましたら、事前に
事務局にご連絡ください。

小松島警察署

福原駐在所だより



生活経済事犯被害の 未然防止対策の推進

「生活経済事犯」とは…

利殖勧誘事犯や悪質な訪問販売、ヤミ金など、国民の安全・安心を脅かす事犯であり表向きは爽やかな営業マンや正規の会社を装っていても、裏では暴力団が関与しているケースもあります。

1 利殖勧誘事犯

利殖勧誘事犯には、未公開株、社債、外国通貨の取引、ファンド、暗号資産等への投資勧誘などがあり、複数の人物が登場する「劇場型」、公的機関の名前を騙る「公的機関装い型」のほか、SNSやマッチングアプリ等を利用して甘い言葉で投資を勧誘するなど、その手口は広範囲かつ巧妙です。

2 訪問販売

悪質業者が、衣服の不要品買取の名目で高齢者等の家を訪問し、半ば強引に貴金属の買取を勧誘したり、不実を告げて高額な住宅のリフォーム工事を勧誘するといった被害が急増しています。

3 ヤミ金融事犯

ヤミ金業者とは、無登録で営む違法な貸金業者であり、電話やDMで集客して高金利で金銭を貸し付けて法外な返済金を受け、返済が滞れば執拗な取立てを行っています。被害に遭ったかもしれないと思った時は…

- 最寄りの警察署や消費者センターに相談してください。
- 電話の着信履歴、契約書、名刺、パンフレットなどは重要な証拠ですので安易に消去や廃棄はせず、保管しておいてください。

小松島警察署 ☎0885-32-0110

福原駐在所 ☎46-0024

戸籍の窓口

令和6年4月1日現在

人口	1,368人	△10
男	641人	△5
女	727人	△5
世帯数	721戸	△3

世帯数

正木	466人(△4)	227戸(△1)
傍示	245人(2)	126戸(1)
福原	189人(△5)	105戸(△1)
生実	204人(0)	114戸(0)
旭	264人(△3)	149戸(△2)

○高齢化率 52.85%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

森本 貞夫さん	97歳	[福原]
山田シズ子さん	101歳	[旭]
東丸 和史さん	60歳	[福原]
宮本 敏男さん	84歳	[正木]

令和6年 3月の視察者来町者数

17件 148名

※オンライン視察も含む

彩保育園

ありがとうございました

玉西 勝子さん(鳴門市)	飾り物
高石 健太郎さん(正木)	たけのこ
大谷 昇さん(勝浦町棚野)	生花・果物
古舘 誠一さん(正木)	お庭散策
川口 秀吉さん(正木)	お庭散策

夜間救急当番

下記の医療機関への事前
連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、
電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

一般廃棄物運搬支援事業

令和6年5月 日程

7日(火)	正木地区
8日(水)	生実、傍示地区
13日(月)	八重地、市宇、福原地区
14日(火)	田野々地区

こんな時にご連絡を
お願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

上勝町では、ごみをゴミステーション
まで持ち込む手段を持たないお宅への運搬
支援を行っており、ご家庭で分別していた
だいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうか
がっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員からの認定
- ③ 登録
- ④ 奇数月に収集
(粗大ごみのみ有料。1車分につ
き270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00 ~ 17:30 ●土曜日 9:00 ~ 17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30 ~ 20:00 / 土曜日 17:00 ~ 19:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

新規お申込みがスマホでもパソコンでも可能となりました→



医師や看護師等に 電話で相談できます!



■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのよう
に対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうが
よいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日: 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日): 24時間対応

【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はでき
ません。

ようこそ上勝へ!



い で のぶあき
井手 宜明

年齢：37歳

出身地：群馬県

現在地：上勝町大字正木

仕事：(株) いろいろ

好きな食べもの いなり寿司

好きな詩人 相田みつを 金子みすゞ

★メッセージ

こんな町で暮らしたいとの思いから群馬県から移住して9ヶ月が経ちました。(株) いろいろの派遣職員として彩農家さんのお手伝いをしながら勉強させていただき、将来は上勝町で就農を目指しています。農業未経験の私にとって想像していたよりも大変なことも多いですが、元気でイキイキ働く農家さんたちや気にかけて下さる近隣の方とのお話、山間部の自然に近い中で季節を感じながらの暮らしは想像していたよりもっと楽しく充実した日々を過ごしています。思いきって移住してよかったです。

どこかでお会いできたら皆様どうぞよろしく願いいたします。



Tokushima Marathon2024 FINISH!

～「わたしも載せてほしい!」という移住者さんも大歓迎! お気軽に企画環境課(安田)までお声がけください!～

勝浦川に鮎が放流されました



4月5日～4月26日の内4日間にわたり、勝浦川漁業協同組合の方々による、勝浦川への鮎の成魚(12cm～15cm)2トンの放流が行われました。

今年もキャンプ場の他、町内各地で放流が行われ、鮎は元気に清流を泳いでいきました。

勝浦川の鮎漁は6月1日(土)が解禁です。

上勝町公式 SNS ▶▶
友達追加はこちらから

